

新温泉町告示第106号

第139回（令和7年9月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和7年8月29日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和7年9月3日 午前9時00分

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

中 村 茂君	西 村 龍 平君
澤 田 俊 之君	米 田 雅 代君
岡 坂 遼 太君	森 田 善 幸君
浜 田 直 子君	河 越 忠 志君
竹 内 敬一郎君	重 本 静 男君
岩 本 修 作君	宮 本 泰 男君
中 井 勝君	中 井 次 郎君
小 林 俊 之君	池 田 宜 広君

○応招しなかった議員

な し

令和7年 第139回(定例)新温泉町議会会議録(第1日)

令和7年9月3日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和7年9月3日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第3号 刑事訴訟法の再審規定の改正を国に求める意見書提出の請願について
日程第5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第3号 刑事訴訟法の再審規定の改正を国に求める意見書提出の請願について
日程第5 一般質問
(1) 8番 河越 忠志君
(2) 14番 中井 次郎君
(3) 6番 森田 善幸君
(4) 5番 岡坂 遼太君
-

出席議員(16名)

1番 中村 茂君	2番 西村 龍平君
3番 澤田 俊之君	4番 米田 雅代君
5番 岡坂 遼太君	6番 森田 善幸君
7番 浜田 直子君	8番 河越 忠志君
9番 竹内 敬一郎君	10番 重本 静男君
11番 岩本 修作君	12番 宮本 泰男君
13番 中井 勝君	14番 中井 次郎君
15番 小林 俊之君	16番 池田 宜広君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 西 村 徹君
教育長 森 田 篤 志君 温泉総合支所長 小 谷 豊君
牧場公園園長 廣 瀬 泰 徳君 総務課長 中 井 勇 人君
企画課長 西 脇 一 行君 税務課長 石 原 通 孝君
町民安全課長 村 尾 国 治君 健康課長 島 田 秀 則君
福祉課長 松 本 晃 君 商工観光課長 谷 口 薫君
農林水産課長 原 憲 一君 建設課長 森 田 忠 浩君
上下水道課長 谷 岡 文 彦君 浜坂病院事務長 松 岡 宏 典君
介護老人保健施設ささゆり事務長 中 島 昌 彦君 会計管理者 山 本 幸 治君
こども教育課長 朝 野 繁 君 生涯教育課長 中 尾 良 平君
調整担当 谷 口 修 一君 代表監査委員 島 田 信 夫君

議長挨拶

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第139回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る令和7年9月1日は防災の日であります。9月1日が防災の日となりましたのは、1923年に大災害をもたらした関東大震災に由来をしております。この間102年、先人を含めて我々は、地震、豪雨や台風など様々な災害を経験し、そして災害に学び今日に至っております。災害はいつ発生するか分かりません、その意識を絶えず持ち続けることとともに防災に対する知識や備えについて改めて考える日であるよう願うものでございます。

さて、本日第139回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会には、令和7年度補正予算案並びに令和6年度決算認定などが提案をされております。なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねする一般質問を中心として議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別

の御協力をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、第139回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会は、報告1件、条例案4件、事件案4件、補正予算案6件、認定10件の合計25件の御提案を申し上げます。

さらに、今期は9名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件であります。誠意を持って答弁をいたします。

限られた会期中、多くの案件について、御審議をお願いすることになります。議員各位におかれましては、慎重審議をいただき適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

午前9時03分開会

○議長（池田 宜広君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、第139回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございます。

日程に先立ちまして、去る令和7年9月1日付で新たに教育長に就任をされました森田篤志教育長から就任の挨拶を求められておりますので、議長はこれを許可いたします。森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 皆様、おはようございます。

今、御紹介いただきましたとおり令和7年9月1日付をもちまして、前山本教育長の後任といたしまして、新温泉町教育長に就任いたしました森田篤志でございます。

議員の皆様には、このたびは御承認いただきまして本当にありがとうございました。

前山本教育長の教育にかける熱い思いを受け継ぎ精いっぱい務めさせていただきます。

御存じの議員さんもおられまじょうが、私は新温泉町内で教員といたしまして二十数年勤務した後、学校管理職という形で豊岡市のほうで10年間勤務させていただきました。その間、また、新温泉町とは違う教育風土にも触れることができました。教員を定年退職した後は豊岡市の指導主事として1年、令和2年度からは新温泉町に帰ってまいりまして、新温泉町教育委員会のほうで教育指導相談員として6年間勤めさせていただいております。その間、議員の皆様にも大変お世話になりました。

このたび、教育長という任をお引き受けするに当たりまして、私は2つのことをちょっと決意しております。1つは、変化を恐れず前に進むということです。Society 5.0という言葉に代表されますように、社会はDX化に向けてどんどんどんどん変わ

りつつあります。その一方で学校現場では少子化、社会的にも人口減、高齢化など様々な課題もあることは承知しております。世の中は以前とは全く変わってくるようなそういう様相さえ呈しております。その中にありまして、学校現場においても現状維持ということは許されないというふうに考えております。議員の皆様も経験ありでしょうが、昔のように知識を暗記するだけの一斉授業だとか、先生に教えてもらうだけの授業というのは、もう過去のものになりつつあります。文部科学省は、学習指導要領において主体的、対話的で深い学びということを授業のスタイルとして提言しております。現在では、子供たちが自ら課題を設定してICT機器等を駆使しながら情報を収集し、また、お互いに協働的な学びということで話合いを通して自己の課題解決に向かっていく、そういう授業スタイルへと変わってきております。その中にありまして、学校が現状維持をしてありますと周りはどんどん進むがゆえに、結局は後退という形に、実質的な後退という形になってしまいます。ですから、私は今後子供たちが、将来にわたって未来を生きる子供たちが自分の足で自立して歩けるだけの学力、社会性等を身につけるため、教育環境の整備に充実に精いっぱい務めてまいりたいと考えております。

もう一つは、対話を大切にしたいということを信念に思っております。職業人として必要な資質としてコミュニケーション能力ということがよく挙げられます。現在は多様性が認められる社会です。10人いれば10通りの意見があって当然です。そんな時代だからこそコミュニケーション能力はとても重要だと考えております。私は豊岡に勤務しているときに、平田オリザ氏とともに、コミュニケーション教育の普及に一役買っておりました。その間学んだことは、コミュニケーション能力というのは、自分の意見を大きな声でかたくなに主張することではないということです。人間関係を築き上げていくその力がコミュニケーション能力なんです。多様な多様化の時代だからこそ、違う意見の人が集まって話し合う、そしてその中で折り合いをつけていくということを学んできました。どこかで折り合いをつけ合意点を見つけなければ事は前には進みません。私も自分の意見を持ち主張します。しかし、自分の意見を一方的に押し通したりだとかいうことは一切考えておりません。周囲に意見を求めながら、そして対話を重ね合意点を見つけ出し模索して、町の教育行政を進めてまいりたいと考えております。議員の皆様にも多様な御意見をお聞かせ願いたいということをお願いしたいと思っております。町の教育行政が一步でも二歩でも前進するために折り合いをつける話合い、それからコミュニケーション能力の発揮を議員の皆様にもぜひお願いしたいことは申し上げたいことでございます。どうぞよろしく願いいたします。皆様の御理解と御協力をお願いしながら就任に当たっての御挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（池田 宜広君） 以上で、森田教育長の就任の挨拶を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田 宜広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名をいたします。

7番、浜田直子君、8番、河越忠志君にお願いをいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（池田 宜広君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等につきましては、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

岩本委員長。

○議会運営委員会委員長（岩本 修作君） おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日は、令和7年8月29日の金曜日であります。

協議事項について報告をいたします。第139回新温泉町議会定例会提出議案、議事運営についてでございます。

開会日時は令和7年9月3日水曜日午前9時よりであります。

次に、付議事件であります。計25件で、報告が1件、議案が14件の中、条例案が4件、事件案が4件、補正予算案が6件です。また、認定が10件でございます。

次に、一般質問ですが、9名の議員からいただいております。

次に、議事日程及び議事運営についてですが、資料に掲載してありますので、御清覧のほうをよろしくをお願いいたします。

次に、決算特別委員会の設置についてですが、決算特別委員会を設置し審査を付託することといたします。

次に、会期の決定ですが、令和7年9月3日、本日より9月26日までの24日間と決定をいたしました。

次に、請願、陳情等についてですが、請願が1件と要望書が1件出ております。請願は刑事訴訟法の再審規定の改正を国に求める意見書提出の請願についてです。これは、総務産建常任委員会に付託をいたします。

次に、要望書は大庭認定こども園園舎耐震・改修工事の早期整備を求める要望書です。これは資料配付といたします。

次に、説明のために出席を求めた者についてですが、これは資料に掲載していますので、御清覧のほうをよろしくをお願いいたします。

次に、会期中の議会運営委員会は、令和7年9月4日、令和7年9月12日の本会議終了後に予定をしております。

以上で報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 岩本委員長、ありがとうございました。

お諮りをいたします。ただいま委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日9月3日から9月26日までの24日間に決定をいたしました。

日程第3 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

去る令和7年8月22日の議会臨時会以来、それぞれの会合に出席をしておりますが、別紙、議会对外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告をいたします。

監査委員から、令和7年7月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。以上で諸報告を終わります。

日程第4 請願第3号

○議長（池田 宜広君） 日程第4、請願第3号、刑事訴訟法の再審規定の改正を国に求める意見書提出の請願についてを議題といたします。請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 紹介議員の米田雅代でございます。

請願者は、新温泉町浜坂2034-1、部落解放同盟浜坂支部支部長、西口正男氏であります。

件名、刑事訴訟法の再審規定の改正を国に求める意見書提出の請願について。

趣旨、冤罪の発生を防ぎ、冤罪が発生した場合に速やかに救済することは国の責務であり、再審制度はとても重要な意義を持っている。刑事訴訟法の改正を国に求める意見書を提出されるよう求める。

理由、冤罪の発生を防ぐことはもちろん、冤罪が発生した場合に速やかに救済するため、再審制度はとても重要な意義を持っている。冤罪は有罪とされた者や家族の人生を大きく狂わせ、時にはその生命も奪いかねない。よって刑事訴訟法の再審規定の改正議論を国に求める意見書の提出を要望する。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。令和7年8月19日、新温泉町議会議長、池田宜広様。

なぜ刑事訴訟法の再審規定の改正を求めるのか、その理由につきましては、次のページの意見書に詳しく書かれております。ですので、この意見書（案）を朗読させていた

だきます。

再審制度は三審制の下で確定した有罪判決について、一定の重大な瑕疵があった場合にこれを是正し、有罪判決を受けた者を救済する非常救済手続である。冤罪は有罪とされた者や家族の人生に大きな影響を及ぼし、時にはその生命をも奪いかねない最大の人権侵害である。冤罪の発生を防ぐことはもちろん、不幸にして冤罪が発生した場合には人権救済の観点からも速やかに救済することは国の基本的責務であり再審制度は重要な意義を持っている。通常審については戦後間もなく刑事訴訟法が改正され……。

○議長（池田 宜広君） ちょっと米田議員、ちょっと暫時休憩します。

○議員（4番 米田 雅代君） はい。

午前9時17分休憩

午前9時18分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） では、続けさせていただきます。

冤罪は有罪とされた者や家族の人生に大きな影響を及ぼし、時にはその生命をも奪いかねない最大の人権侵害であります。冤罪の発生を防ぐことはもちろん、不幸にして冤罪が発生した場合には人権救済の観点からも速やかに救済することは国の基本的責務であり、再審制度は重要な意義を持っております。通常審については、戦後間もなく刑事訴訟法が改正され、刑事手続における基本的人権の保障と公正な裁判を実現するべく詳細な規定が置かれたほか、近年でも証拠開示制度の整備、国選弁護制度の拡充、取調べの録音・録画等、刑事手続の改善が進められております。しかし、過去の多くの冤罪事件では警察や検察庁といった捜査機関の手元にある証拠が再審段階で明らかになり、冤罪被害者を救済するための大きな原動力となっております。しかし現状では、捜査機関の手元にある証拠を開示させる仕組みについて、現行法に明文化された規定がなく、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はありません。そのため裁判官や検察官の対応いかんで、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であり、これを是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が不可欠であります。冤罪は減らすことはできても、なくなることはありません。慎重な裁判を行うことで、その誤りを防ぐ三審制が採用されているにもかかわらず、幾つもの再審無罪判決が出されてきたことを考えれば、再審に係る確固たる手続規定が整備されなければなりません。よって、国においては、これらの課題を踏まえ必要な検討を進めた上で、刑事訴訟法の再審規定を改正することを強く求めるものであります。

結びとなりますが、新温泉町には人権啓発推進条例がございます。隣保館、浜坂文化会館を有し、町民は部落差別解消を軸にあらゆる人権問題に対し主体的に取り組んでおります。そのような町民を代表とする議会として、この意見書をぜひとも提出願いたい。

皆さんの御賛同をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（池田 宜広君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がございましたらお願いをいたします。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 本件は審査、調査が必要かと思われまので、該当する常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、総務産建常任委員会に付託することに決定をいたしました。

総務産建常任委員会は会期中に御審査を賜りますようお願いを申し上げます。

日程第5 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第5、一般質問に入ります。

令和7年8月21日正午に一般質問の通告を締め切りました。9名の議員から質問通告が提出をされました。

これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、8番、河越忠志君の質問を許可いたします。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 改めまして、おはようございます。32回目になる一般質問をさせていただきます。

まず、最初に御挨拶いただきました新森田教育長の御挨拶には大変感銘いたしますし歓迎いたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただくんですけども、7月末から8月上旬にかけて宮脇でひまわり迷路というのが開催されました。実際に多くの方がそれに関わられて、その代表者である方が本当に楽しかったと、いろんなところから来てくれたし多くの方に協力してもらった、そういうお話をされておりました。私たちの町が元気になるということは、地域の一人一人、多くの方が一つの方向性に向かって努力したり、それによって何か思いが遂げられたり、苦しいけれども達成感があったり、それはいろんな形があると思っております。行政が全てその喜びを与えるというか設定することは大変難しい。ただ、その後押しをするそのことが行政の責任ではないかなと、そんなふうに感じています。行政の力で、僅かな力で地域の方が元気になる方策というのはもうたくさんあるんじゃないかな、むしろそうでなければ地域の活気は起こらないんじゃないかなというふうに常に思っています。その中で、今のリフレッシュ館のリニューアルの進め方について、私は大変残念な思いがしています。座談会に参加された元利用者の方が、もうリフレッシュにはお金を落としたいとおっしゃいました。私は、ある意味での関係者としてとっても悲しいし申し訳ない気持ちになりました。朝、散歩をしていても、年間券は

どうなるんだろうかという形で声をかけていただく方もいらっしゃいます。行政ができること、行政に信頼したり、行政が求心力を持つことが地域を元気にすることだと思っています。その中でリフレッシュの今の進め方、年間券が利用者の方々に意見を求めることは全くなく、ある意味で一方的に廃止され、また、再開されることを望む多くの声が町長にも届いているにもかかわらず、それについての何らかの動きをまだ全く示せていない、このことを大変残念に思っています。今のリフレッシュ館の町民プールの利用者の方々、あるいは一般の方も含めて、どういう形で利用されているのか、皆さんに喜んでもらえているのか、その辺についての町長の御認識をお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員は年間券の廃止についてどうなっているんだ、そういうお尋ねではないかと思っております。年間券の廃止については様々な背景があって廃止せざるを得ないというか、決まったというそういう経過はあります。このリフレッシュは、町が51%経営権持っています。一方で第三セクターとして民間の活力、それから公のいいところ、そういったものを上手に組み合わせてリフレッシュの運営をやっているという背景はあります。決して町が単独で全て決定してやっているわけではありません。役員会もあり株主総会もあり、適正な運営ということを河越議員には、ぜひ基本的な理解をしていただきたいと思っております。

最近の利用状況です。今年度4月から7月、普通の通常の利用が2,245名、それから、回数券の利用が3,917名、合計6,162名、金額でいうと、約192万円であります。前年の4月から7月と比較しますと、前年の通常利用が2,865名、それから年間利用券が1万3,080人ということで、利用全体は1万5,945人です。約9,000人減っているというふうな状況ではありますが、一方で使用料、料金は105万円ということで、実質82%、約87万円増えているというのが実態であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 八十数万円増えて地域の方ががっかりする。私は学びの中で、お金を失うことは小さな損失、信頼を失うことは大きな損失、勇気を失うことは全てを失うこと、そんなふうに学んできました。今、この人数が減って、八十数万円増えて、その価値について私は大変違和感を感じます。本来、何のための事業だったのか、それを考えるときに、町民をがっかりさせる施策、私はそれはあり得ないと思っています。そういったことの中で今度のリニューアルは何を目的に実施されると、町長は51%の株主である町の代表者です。どんなおつもりでこの事業が進んでいくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もともとリフレッシュの設立はこの温泉を生かす、観光に生かす、雇用の場に生かす、健康に生かす、こういう大前提はあります。いろんな補助を使って今日に至っているというのが実態であります。そういった基本に立ち返って運営を

やっていくべきだとそう思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） なかなかコミュニケーション能力がなくてとても残念で非力な自分を感じるわけですが、実際に様々な施策であったり事柄を評価するのは、それを実施している実施者ではなくてそれを受け取る側、私たちが、あるいは私がここで発言するのも、私がかうまくできたなど評価するのではなくて、伝わったりあるいはそれを聞いていただいたり、そういった方が、河越はちゃんと伝えているのか伝えられていないのかそれを評価するわけです。そういった意味の中でコミュニケーション能力が弱いなどというふうには感じるわけですが、今この御答弁をいただく中で、果たしてこれでこの町が元気になるでしょうか。お金が80万円増えて、4倍して300万円増えて、それでこの町が元気になるでしょうか。日にちにして延べで何千人も利用者が減って、ほかの施設に行ったり、あるいは活動がなくなったり、それがこの町の目指すところでしょうか、第三セクターの目指すところでしょうか。株式会社ということについての意味については、私も少し異論はあるわけですが、ただ、当時の第三セクターの目的は、ある意味では公の組織であるとそんなふうに私は感じています。

次に、株式会社温泉町夢公社の目指しているものについては、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 設立の目的、これを果たしていくということだと考えております。先ほど言ったとおりであります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 当時は温泉町をエリアにしていました。合併して今年20周年を迎えて様々な祝賀の式典も実施されています。その中でこの目的であるエリアについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 株主が非常に旧温泉エリアに限られている、役員も旧温泉町の方に限定されている、こういったことの見直しが従来から必要であるということは申し上げております。そういう基本的なところもですね、やはり合併20周年、こういった機に見直す必要があると思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私がお聞きしたのは、役員の偏りとかということではなくて、目指す活動のエリアについてお聞きしております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 質問の意味が分らんですけど、温泉施設ですので、町外の方もありますし、もちろん町内も当然です。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 温泉町の時代にできた会社、今は統合して新温泉町になって、旧浜坂町も新温泉町のエリアになっている。その中でこの株式会社が目指す、第三セクターが目指す活動のエリアとしてはどうでしょうかというお尋ねをさせていただきますので、御答弁をお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 仮想のエリアってどういう質問かはちょっと分かんですけどね。

○議長（池田 宜広君） 町長、活動、活動ね。続けて。

○町長（西村 銀三君） ああ、活動。リフレッシュの活動エリアって、温泉を軸にした集客施設ですので、そういう視点でエリアは京阪神を中心にした全体ですね。町外、町内全てということに考えております。

○議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 私は、旧浜坂町のエリアについてのお尋ねをしてるつもりなんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この旧浜坂町からの利用者も、利用実態分析しないと分かんわけですけど、相当多いということも聞いております。それは、何か質問の趣旨はよく分かりません。

○議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 第三セクターである会社の目指す活動としてのエリア、今担当しているのは旧温泉町内にあった施設だけです。つまり旧浜坂町にある施設、あるいはそうでなくても施設でなくても、その活動のエリアとして全町を見据えたまちづくりをする会社であるべきだと、私は随分前からこの議場でも発信させていただきましてけれども、コミュニケーション能力が低いせいか、なかなか伝わっていないというふうに感じています。その辺りについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 活動エリアって、町は一つになったわけですから、そういう何か質問の趣旨は全く理解できません。

○議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 全町を見据えたまちづくりをする会社であってほしいと私の願いです。（「当然だ」と呼ぶ者あり）

それでは、次の質問に行きたいと思います。株式会社温泉町夢公社の利益処分はどうあるべきだとお考えでしょうかお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 利益は、できたら株主還元、それから利用者還元も含めてそういう方向、株式会社ですから。それから、赤字が出たら、例えば賞与を抑えるとかそう

ということが基本であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） コロナがあって利益が減って賞与がカットされました、実際に。それで退職された方もいらっしゃるし職員の士気が随分落ちたというふうに私は感じています。安心して仕事ができる企業であると思って入社したにもかかわらずそういった形がある。また、利益については、私は普通の株式会社であれば株主に還元するのは当然だと思います。しかし、当時、例えばNPOであったり、利益を求めるのではなくて、それが全てその活動の目的に充てられるような法人っていうのはなかった。だから第三セクターという株式会社が多くできたというふうに思っています。夢公社も株主に還元することが目的ではないというふうに感じています。そうでなければ、公のお金を投入することはできないし、その利益が町の方々全員に行き渡るような施設である必要がある、事業である必要がある。ところが、先ほどのプールの利用についてがっかりするような、あるいはもう行きたくないというようなりアクションがあるような施策が果たしていいかどうか、私は決していいとは思いません。改めて再考する、あるいは多くの方々の意見を求めるような機会を持つべきだというふうに感じております。

それでは、次の質問に移ります。これも同じことですがけれども、浜坂駅前の整備の在り方についてお聞きしたいと思います。現在の浜坂駅前の整備の在り方、今の状況について町長はどのように御認識されてるのでしょうか、お願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県土木を中心に駅前の街路整備を駅から北小まで行っております。令和10年を一つの目標に、この陸橋ですね、歩道橋こういったものを撤去するというふうなことで、最終そういった状況の中、本町は駅の交通体系、タクシー乗り場、バスの乗降場、それから一般の車の乗降する場所、それから駐車場の在り方、さらには駅の観光協会などからもトイレの改修を強く求められております。こういったことで、現在、駅前の在り方について会議をこれまで2回行っております。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 実際には、道路整備について県が担当していただいて、浜坂駅前の整備について町が担当するということになっています。便利になっても、利用者がいないような場所になってしまっただけは何もならないと私は思っています。その中で令和3年3月に活性化の検討するコンサルタントの費用が計上されて、実際には執行されなかった。その中で地域の駅前の方々との意見が合わなかった。合わなかったからやめた。その次の年も意見のすり合わせもされていない。意見ってどうなんでしょう、先ほど森田教育長が言われたコミュニケーション、意見が合わなかったら、どこが合わなかった、どうすれば意見が合うのか、それを考えるのが行政ではないかと思うんですけども、今、この駅前整備に関するワークショップの第2回に参加させていただきましたし

たけれども、ほとんど駅前の商店街の方々は参加されていないし、お話をお聞きしても、もう参加しないというふうな断言をされる方もいらっしゃいます。活性化が伴わない便利だけ追及する整備、それでよろしいとお考えなんですか。実際に今の進め方についてお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワークショップでは非常に前向きな意見をたくさんいただいております。何か非常に後ろ向きな取り方をされているようですが、実際そういった個々の御意見を参考にして、この所管課、企画、建設それから商工観光、それからこども教育も含めて前向きなこの取組をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 実際に参加した中で、参加された方から、活性化が伴うべきだという声はそのグループワークの中で出ていました。しかし実際の発表の中では、それは取り上げませんよという、シャットアウトする形でのワークショップだったんです。利便性だけ追及する、しかもその条件の中に用地取得が確定してないところも入っている。説明では町長が折衝しているということをおっしゃいました。そんな過程が正しくない、あるいはまだ確定してないものを含めた計画でいいものかどうか。実際に活性化が伴わなくて、便利になって道路が広がって、閑散としてたら果たしてまちづくりになるかどうか、私はこれについては非常に疑問を感じますし、その際疑問を感じたのが、先ほど活性化の検討業務を委託するべき技術者の方、その方がその場におられました。実際に業務を受託している企業の方ではありません。先日問い合わせたら、その方とは業務の委託契約はしていないというお話でした。実際には地域の方々から、もうあの方については結構ですという声が上がってた、にもかかわらずワークショップにその方が登場している、契約はしていない。実際に元請の企業が再委託をされているのかもしれませんが。しかしそれは地域の方々とのコミュニケーションを進める上では、私はマイナス効果だと思いますけれども、そういったことについての御認識はお持ちなんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 委託でコンサルに中に入っていて、この事業を助言をいただきながら進めているというのが実態であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私はとってもコミュニケーションを進めていく上では足りてないなど。その方が登場するのが悪いとは何も言ってないんです。ただ、経緯が問題なんですね。そうであれば、地域の方々ともこうこうで一緒にやりましょう、一緒に検討してくださいと、そういう投げかけがあってこそ事業が進んでいくし、いい提案もできていくと私はそう思っています。

それでは、次の質問に移らせていただきます。町内の観光や湯村温泉のにぎわいづく

りについての構想は、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 駅前 of いろいろな進め方、議員は非常に懐疑的な御意見なんですけど、我々は多くの意見、いろいろな立場の意見を集約して、駅前、駅は町の顔というそういうスタンスで駅前の活性化に取り組んでおります。ぜひ議員も、何か後ろ向きの論議でなしにこうしたらもっといいと違うか、そういう意見をお願いしたいということをちょっと改めてお願いをしておきます。

湯村っていいですか、湯村のにぎわい、これは非常に夜が寂しい、それが一番気になる場所です。かつて非常に夜の街とかがあっていいですか、夜はにぎわっていたわけですけど、今は本当に夜歩く人もいない、そういう。現在、灯籠はついているんですけど、極めて寂しい人通りがない、そういう状況であります。やっぱり店舗がないというのが一番大きな、寂しい原因かなという具合に考えております。一方で、最近飲食店が少しずつ増えてまいりました。こういった飲食関係を中心に、かつて昔のにぎわいが出てくる流れが少しずつ見えてきたかなと思っております。それから地域おこし協力隊員もまちづくりに関するそういう活動も、C a f e 9 8℃を中心に頑張ってもらっています。そういった意味では、これからはもっともっと増える、にぎわいは出る、そういう要素はたくさん残っていると思っております。コロナ後、少しずつ来町、観光客も回復がみであります。今、万博で少し減っているような流れもあるんですけど、今後万博が終われば、もっともっと観光客も増えてにぎわいは戻ってくる、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、この町としてどういうふうに進めようとされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで県が湯村温泉にはユニバーサルデザインのユニバーサルの観光地として湯村温泉エリアは指定されております。そういったことで、車椅子で湯村温泉街を回遊できるとかそういったバリアフリー化に取り組んでおります。そのような現状であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今、夜歩く方がいらっしやらないというような一つの課題があったわけですけど、その課題解決に向けて、町としてはどのようにお考えかをお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど言ったとおり、協力隊員の活動の空き店舗利用、こういったものやっつけていきたいですし、現在飲食店で活動されている方々、そういった方々のもっともっと空き店舗活用をできるようなそういうバックアップをしていきたいと考

えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 地域おこし協力隊は、その町の姿勢があっこのことをやりたいんだ、だから来てほしいという要請、あるいは募集があっこのときにやる気のある方が来ていただく。そしてまたそれが定住につながっていくというのが活気ある自治体だというふうに思ってますし、そういった自治体もたくさんあるように聞いています。この町が方針も持たずに、ただ協力隊、何を考えているかわからない協力隊に来てもらっても、私は成果がないというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。住宅施策、今年度の予算の中でアパートについての事業があったわけですが、住宅施策の効果あるいは課題を踏まえた上で、今後どのような施策が有効だとお考えなのか、考えておられるのかお聞きできますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度、職員を10名でこの人口減少対策プロジェクトチームを結成し、どうしたら増えるか、減らないかそういう論議をしていただきました。その中で住宅の政策が非常に手薄である、そういった意見がたくさん出ました。そういったことで、今年度集合住宅に300万円から400万円の補助を出すというふうな取組をいたしております。それからシングルマザーの方々、離婚された方々も、離婚して行く場所がない、鳥取に出る、そういった方々の意見もありましたし、高齢者、一人住まいで、非常に一人で住むのは不安だというふうな意見もいただいております。シェアハウスのような共同で高齢者が住めるようなそういう住宅も欲しいという意見も聞いております。そういった様々な需要があるなということも聞いております。鳥取に住宅を置いて新温泉に勤務する、こういった方々もあるわけです。そういった面では住宅事情は新温泉で取り組むことは、まだまだ住宅に対する需要は大きいなと思っております。人口減少対策としても非常に重要なポイントだという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、町としては何をしたらいいんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、県土木の県営住宅、築50年ぐらいが多いんですけど、これを無償提供していただいて民間で利活用する、そういうふうな提案をしております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） この町の地価としては、どういう形が望ましいとお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 土地の価格は浜坂の一番一等地、それから湯村の一等地、かなり差があるという認識は持っております。ただ、新聞の公示によると新温泉もだんだん値段が下がっているという、そういうことを新聞では土地は下がるということは、町の

そういう人口減少とかいろいろなことが原因しとるかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） どうあるべきか、どうお考えかということをお聞きするので現状をお聞きしているわけではありませんので、その点よろしく願います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 安価なというか、自分たちの所得の範囲で購入できるようなそういう価格、土地、住宅の価格、それは個人の所得によって変わってくるわけですけど、そういう考えを持っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、この町に住んでもらおうと思ったり、家を建ててもらおうと思ったら、地価が下がるほうが建てる人にとってはいいんですね。土地を持っている人にとっては、それはマイナスかもしれませんが、今本当にせっぱ詰まった課題としては、この町に住んでもらうということです。つまりこの町が方針として地価が住宅地が安くて手に入る、あるいは町が無償で敷地を貸してあげる。それぐらいのことがあって初めて均等になるのかな、レベルが近づくのかなっていう状況だと思うんですね。それについて何らかの方針を持って行政を進めなければ成り行きになってしまって、結局今の傾向がそのまま進んでしまうということになると思いますので、よろしく願います。

次に、せっかく世界農業遺産として美方地域の、但馬牛の地域システムが認定されたわけですけども、たくさんこの町にとっては課題があります。循環型の農業を宣言しても、宣言しただけでは何にもならないというふうに私は考えていますけれども、今後の方策としてどのようなお考えをお持ちかを聞かせていただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 世界農業遺産を認定されたということで、この先日もフォーラム、シンポジウムを開催いたしました。この畜産の但馬牛の魅力、日本の99%の但馬牛が血統を持っているというふうなそういうすばらしい現実をもっともっとPRすると同時に、課題がやはり畜産農家が少しずつ減ってきているというふうなそういう心配もあります。特に少頭飼いが減っている、多頭飼育に頑張っているというのが現状であります。そこが一番の心配のところという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 町としては何をしたらいいんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何をしたらいいかというんでなしに、もう既に様々な施策を打っております。アパート牛舎、第2団地、それから第3団地の完成、それから但馬牛の育成する施設を5年前にもできております。そういった様々な取組を今後、より一層、畜産農家の元気が出るようにそういう方向性を打ち出していきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 堆肥処理についての町の取組についてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 耕畜連携ということで、この畜産の方々とそれから農家の方々、こういった牛ふんなどの処理の在り方、こういったものがより一層地域に還元される、農家にとってもそれから畜産農家にとっても非常に経営的にプラスになる。そういう視点で堆肥の処理、田んぼにまいていただくと、一定の補助制度を設けて取り組んでいるというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 畜産農家の中で、40頭未満でやる気のある方々が堆肥の処理で困っておられるということは、一昨年、中井勝議員の御協力をいただいてアンケートを取らせていただいた中で鮮明になってきました。やる気があるけれども、牛を増やせない。堆肥を上手に作っていけるようなスペース、あるいは施設がないからできない。それについて、利用する側だけに利用せよと言っているけれども、良質な堆肥が作れないとすれば、利用する側は利用できない。それについて全く進んでいないというのが現状だと私は認識しています。そういったことを解決した上で、さらに畜産が振興していただくことを願って、次の質問に移りたいと思います。

農村集落の維持については、以前の一般質問でもお尋ねしましたがけれども、耕作するよりも、集落の維持、いろんな草刈りであったり水路であったり農道を維持することが大変だから、それについて財源を用意していただくことを提案してきましたけれども、国がやる施策以外に町としての施策はないというふうにお考えの答弁をいただいたわけですが、今のお考えはいかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的に農業、農政は、国が方向性を持っております。そういった中、農家の方々はいろんな、中山間とか多面的機能の補助制度を有効利用しながら農業を行っているというのが現状であります。

町独自の方式、もちろん当然要するという具合に考えております。現在、ハウス栽培における補助制度なども進めているというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ハウス栽培については成果はなかったというふうに私は認識していますし、私が提案したのは、財源をつくる提案でした。ただ、それを町長は全く検討もされずに駄目だというふうな御答弁をいただいたことは、とっても残念に感じています。

同様に、漁業に対する支援についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、令和4年度は水揚げは4,034トンで約34億9,000万円、それから、令和5年度は水揚げは2,901トンで37億7,000万円、それから、昨年が3,241トンで35億2,000万円、そういう水揚げと売上げの関係があります。非常に令和4年度4,000トンから、令和5年度、令和6年度は3,000トン前後というふうなことで、魚が捕れなくなっているというのが一番の課題かなと。捕れなくなっているんですけど、単価はアップしているという、そういう傾向があります。現在、本当に沿岸、大型船の漁のほうは比較的順調だということを知っていますが、浜坂、三尾、それから釜屋、居組も含めて、沿岸が非常に漁業が厳しいと。イカも捕れてはいるんですけど、極めて少ない、そういうことを聞いております。そういったところに対する対応が必要かなという具合に、漁業組合員からいろいろな提案をいただいております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 町としては何をしたらいいんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 養殖、いろんな養殖といいますか、稚魚を放流したり、そういう従来からやっている事業、それから、今年度、瀬戸内海でやっているような、一部堆肥のような、栄養が非常に海がきれいになって魚が育ちにくい、そういう背景はあるようでありまして。そういった瀬戸内海の取組のようなことを、この新温泉の海でもやってみたいということを知っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それが漁協からの要請というようなことで理解しておいたらよろしいでしょうか。

次に、新温泉町の中で、旧温泉の側にはケーブルテレビが整備されてて、浜坂町側には整備がされていない現状で、情報環境に差があるということですが、この差については、どのように解消していかれるおつもりか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 旧温泉町は、現在ケーブルテレビの改修をNTT西日本にお願いして、改修を現在進めております。大半、工事のほうは終了しつつあるということがあります。

一方で、浜坂エリアは、城山からの電波を直接受けれるエリアが極めて多い。それから、それ以外の地域においては、集落の共聴で受信されている。それから、ケイ・オプティコム、関西電力のケーブルテレビ会社の回線を使って視聴、それからインターネットの接続ができる、そういう背景があります。今度、NTT西日本の町の自主放送については、既にインターネットを通して動画配信サービスで見れるようにという、そういう環境になっております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 旧浜坂町側には、どういう施策を取られるおつもりでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 旧浜坂町は、今言ったように、インターネットで町のそういう情報を得ることができるというふうなことであります。

○議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） テレビについてはどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど言ったように、ケイ・オプでテレビは見れます。それから、共聴……。テレビ、テレビというのは民間のテレビのことですか。

○議員（８番 河越 忠志君） 自主放送。

○町長（西村 銀三君） 町の自主放送。だからさっき言ったインターネットで見れるというふうなことであります。

○議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） ということは、自主放送については、開始をするおつもりがないということで理解しといたらよろしいでしょうか。

じゃあ、次の質問に移らせていただきます。本町の自主財源の現状については、非常に厳しいというように私は考えています。実際の町税であったり利用料が縮小すれば、自主財源は、その減った分だけ極端に言うとも減っていくというふうに今、感じてるわけですけども、一定割合で。その辺りについて、それをカバーするための方策として、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） やっぱり人口の減少をいかに抑えるかというのがまず地方交付税に大きく影響しますので、それが1点。

それから、自主財源というのは現在13億円ぐらいあると思うんですけど、町税、たばこ税、ゴルフ税、それから一般の町税、固定資産税、こういったものの集約は、約22%は現在の町の状況であります。こういった意味では、大変厳しいかなという状況を思っております。働く場所の増加であるとか、経済活動の結果が、大きくこの税に影響するということを考えております。

○議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 町としての方策についてお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の経済活動、それから人口増、それから一番課題になっているふるさと納税、3億円前後で動いておりますが、ふるさと納税をどう増やしていくか、これは現在、大変重要な課題という具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 先ほど自主財源のことについて、税金であったり利用料で14億云々というふうにおっしゃられたんですけども、実際に国の交付税の算定では、そのうちの75%はちゃんとした必要の経費、もうシステムの中に組み込まれてて、その25%で4億円ぐらいしかないんですね。その4億円っていうのは、実際には地方債を返済するお金の町が負担する分、それでほとんどぴったりなんです。極端に言うと、自主財源があっても、自由に使えるお金は極端に言えない。ほかの特別の交付税があって、それはその目的に使われるということはあっても、余裕は全くないんです。それについて、一生懸命、各自治体がふるさと納税を頑張る。それは、まさしく自主財源になるから。ふるさと納税についても提案させてもらいましたけども、全く拒否をされて検討もされない。とっても残念です。

ただ、私の提案が成功するかどうかは分かりませんので、何かいいお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企業版ふるさと納税でも、河越議員からもたくさん意見をいただいて取り組んでおります。無視したという覚えは全くありません。いい意見は取り入れて取り組んでいるというのが実態であります。やはり自主財源、河越議員独自の何か自主財源の分析をされたようでありますけど、ふるさと納税を中心に力を入れていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） ちょっといつになるのか分からないので、非常に残念な思いもします。

それでは、本町でもたくさんお金を使って、物品の調達をしたり、公共事業として工事を発注したりするわけですけども、これについては、とっても地域の企業を応援するという意味では、やり方によって効果が出てきます。

公共調達についての本町のやり方として、私はまだまだ不十分な点がたくさんあると思いますけども、今の現状として、それで十分なのか、あるいはもっと課題があるというふうに御認識なのか、その辺りについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員も設計で入札の一業者であります。そういった点では、非常に公平性であるとか、それから、そういうビジネスチャンス、入札の均等、入札の制度、誰でもできるような、そういう在り方、それから、やはりできるだけ地元の事業者に使っていただく、こういったふうな視点はとても大事なことだと思っております。

○議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 今、町長がおっしゃられたように、地元企業の方が指名をされなくて、うちは指名がもらえないんだというような残念な声を聞かせてもらった

りします。様々な形で限定した公募の形を取れば、いろんな形ができてくるし、あるいは町に貢献した企業を優遇するような形も正式にできていく、今、そんな事業、あるいは公共調達の在り方があります。今までから何度も御提案をさせていただいてはいますが、それについてもお聞きいただけないし、検討もしていただけていません。そういったことの中で、先般の「すこやかーに」の駐車場の整備についても、全くの町外の方が取られたようにお聞きしています。ある意味ではとっても残念な。地元で手が届かないのであればそれは仕方ないにしても、要は指名の在り方、その辺りについても課題はいっぱいあると思いますので、御検討いただきたいと思います。

次に、認定こども園の関係ですけれども、現時点でどのように、浜坂地域という限定をさせていただきましても、認定こども園についてはどのように整備を進めたいというふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 認定こども園、これについては、こども教育課でちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがあります、その中に……。

○議長（池田 宜広君） 教育長、ちょっとマイクを意識してもらえますか。

○教育長（森田 篤志君） はい。地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがあります、その中で幼保連携型こども園に関することも記載されております。それを受けて、新温泉町立認定こども園設置条例というものが制定されており、その第1条に、地域の子育て家庭を支援し、子供が地域において健やかに成長する環境を充実させるため、認定こども園を設置するという条文があります。それを受けまして、前任の山本教育長のほうが、この場で、6年後の統廃合を目指すというような発言をされたということも伺っております。

ただ、こども園のことにしましては、保育園、幼稚園がこども園に移る過程で、ゼロ歳、1歳、2歳までの保育の部分と、それから3歳、4歳、5歳の幼児教育という二面性があるというふうに捉えております。親にとって預けやすい環境、これが前のいう家庭を支援するという部分でもありましようし、また、子供たちが小学校に向かってその準備をしていくということで幼児教育という部分があると思います。その両面を考えながら、先ほど山本教育長の案について、それが実現できるものかどうか、今後検討していきたいというのが私の方針であります。以上です。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ありがとうございます。私は、この地方教育行政の組織及び運営に関する法律については、まさしく教育委員会が独立した機関である、そういった認識を深めている、要は自治体の長には牛耳る権限はないよということが明言され

てるといふふうに私は認識しています。

そういったことの中で、同じように小・中学校についての再編等、いろいろと方針があると思いますけれども、これについてもお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この件について、教育長のほうで答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） この件に関しまして、本年度、新温泉町学校在り方検討委員会というものを立ち上げまして、第1回目の会議を終えたところです。その中では、住民代表、またコーディネーターとして大学の先生等も含まれながら、いろんな意見を聴取しているところでございますが、本当に多方面にわたっていろんな意見があるのが現在でございます。ただいまのところ、再編を確定しているわけではございませんけれども、現状を見ますと、これだけ子供が少なくなっていく中で、先ほども挨拶の中で述べた、子供たちが協働的な学びということが本当にできてるのかどうか、非常に疑問なところがあります。今後につきましても、子供たちを真ん中に置いて、子供たちの、先ほど言いました将来にわたって力をつけるために、数だけの問題じゃなくて、教育の質の問題からこのことは検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっておりますので、まとめてお願いします。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） まさしく、その方向に向かって進んでいただきたいというふうに思います。

私は、財源的なところを気にしていくわけですが、小・中学校の先生の給与は、先般もフォーラムのほうでもあったかもしれませんが、県のほうで支給されます。ただ、実際に町外の方がここに赴任されて、勤務されてる方がいらっしゃいます。そういったことの中では、その方が、学校がなくなれば仕事が町外に移っていくという可能性として出てくるというふうには認識しています。ただ、こども園については、職員は全て町のほうで賄う。しかも、こども園の数であたり職員の数は、交付税には全く算入されません。子供の数によって運営しなきゃいけない。町が方針さえちゃんとしっかり持てば、職員を減らす必要は全くないんです。ただ、財源がなくなれば、それを維持できるかどうかは分かりません。常に財源と効果と、そして、最終的にこの町が維持できるかどうか、そこまで考えながら施策は練っていただきたいし、実行していただきたいと思います。

今まで8年間、私としては何もできなかったなというのが本当に実感として持っています。申し訳ない。先ほどのリフレッシュの件ですけども、ああいった形で思われたり、あるいは、駅前の方がもうああいうものには関係しないと諦めてしまう。町は、信頼されて、また、自分たちがやりたいこと、こうしたいと思ったときに力になってくれる、そんな行政であってほしいと思います。そういったことの中で、行政の担当しておられ

るお一人お一人も、多分同じお気持ちだろうと思います。様々な形で、議員活動でも失敗もします。しかし、向いてる方向は、この町の今も将来もみんなが元気であってほしいし、親を見て、子供がここで暮らしていけるんだ、ここで楽しくできるんだと思ってもらえるような、そんな町であってほしいと思います。

ぜひその辺りを目指して行政を進めていただきたいと思いますけれども、最後に町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで河越議員は、物事を進めるには負の面、それからプラスの面、いろんな意見があって、一つ一つ事が進んでいくと思っているんですけど、この負の側面を非常に強調されて、強制的に河越議員は御意見をいただいているように思っております。ぜひ、そういう点もあるんですけど、こうすればもっとよくなるという具体的な提案をしていただければ、我々はもっともっとそういう意見の生かし方もあるのではないかと。負の側面、悪い面ばかりを強調されることなく、こうしたらもっともっと前進できる、そういう御意見がもっともっといただければよかったかなと思っております。何事も、物事にはいい面、それから推進することで負の面も全てあると思えます。そういった意見を調整しながら、一步一步進んでいきたい、そのように思っております。

○議長（池田 宜広君） これをもって河越忠志君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前10時24分休憩

午前10時35分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、14番、中井次郎君の質問を許可いたします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 14番、中井次郎でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、地球温暖化対策でございます。昨日も大変な暑さでありまして、その後、夕方に豪雨が降ったわけではありますが、それでも温度はやっぱり下がっていないのが実態であります。今年は、6月より30度を超える日が続いています。地球の温暖化が急激に進んでいる、こういったことが学者の中でも言われております。日本は、温暖化ガスを排出する石炭火力発電、一番これが温室効果ガスを出すわけではありますが、石炭火力発電の稼働中が159基、建設中が1基と、増やす方向のようであります。その一方で、温室効果ガス排出ゼロ、脱炭素社会を2050年に目指しています。

こういった中で、新温泉町には、豊富にある温泉を利用して、脱炭素対策として温泉

つきの公営住宅に本格的に着手してはどうかという提案であります。それも、単身世帯でも入居が可能、こういったものであります。

そこで、県営住宅、町営住宅の現状をお聞きいたします。県営住宅は、新温泉町内に何戸ございますか。それと、町営住宅は何戸ございますか。その数をまず教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町営住宅については、97戸の町営を確保しております。県営については掌握しておりませんが、課長がもし分かれば、課長のほうで答弁をしてもらいます。

○議長（池田 宜広君） 分からないようですので。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） これ、県営住宅は、管理は当然県でしょうけども、これについては、数の把握ぐらいいはないんですか。そのように感じるんですけど、ないとするんやったら、お尋ねをするのは町営住宅だけに限って行わさせていただきます。

97戸のうち、現に温泉が入っている住宅は何戸ございますか、町営住宅で。それを教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 泉町団地では6戸が入っていると思っておりますが、浜坂エリアにおいては、ちょっと掌握いたしておりません。所管課で分かるかな。課長、分かりますか。

○議長（池田 宜広君） 森田建設課長。

○建設課長（森田 忠浩君） 温泉配湯のある町営住宅としましては、先ほど町長申しましたように、泉町団地、それから細田団地、それから浜坂地域では宇都野団地がございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 課長、戸数ある。

どうぞ、続けて。

○建設課長（森田 忠浩君） 泉町団地が6戸、それから細田団地が3戸、宇都野団地につきましては30戸でございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 泉町団地っていうのは、これはあれですか、今実際に入居者がおられるってことですか。要は、もう既に出ていかれたところは、いわゆる閉鎖をするっていうか、これ以上入居者を増やさない、こういうことになってると思うんですけど、その点はどうですか。

○議長（池田 宜広君） 森田建設課長。

○建設課長（森田 忠浩君） 泉町団地におきましては、入居者は実際いらっしゃいますけれども、退去されて空いてる部屋がありまして、募集はかけていないという状況で

ございます。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それこそ県営住宅もあれですね、温泉テラスではお湯が入ってるということは聞いております。しかしながら、これも泉町団地と一緒に、出ていかれたら、後は入居は認めないという形になってると一応は聞いております。

そういう中で、これらの団地について、町営住宅の団地について、積極的に温泉を引いて、新しく建て替えると、こういう形ができないかっていう提案なんです。ほんで、これは決して脱炭素対策だけではないに、これによって人口、やっぱり全国に募集する中で、一つはそういうほかからの方が、住民が移ってくるとか、ついの住みかとか、そういうところでできないかと、そういう提案なんですけども、その点は町長としては、可能性としてはどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉を生かし、また温泉でそういう移住定住の魅力をつけるということは大変すばらしい案だと思っております。現在、公営住宅の長寿命化計画の中ではそういう計画を立てておりませんが、去年の人口問題プロジェクトチームを受け、今年度、住宅関係の委員会といいますか、役場内で会を持って、この住宅政策を本格的に進めようという、そういう取組を現在いたしております。議員提案の温泉付公営住宅、これ非常に魅力あるものだと考えております。県営住宅においても、そういう提案をしたいと思っております。泉町住宅も、20戸以上の県営住宅が泉町でもありますので、全て温泉も入っております。ここも入居、退出したら再度入ることはできないというふうな、そういう県の方向はあるんですけど、そういったところも、県とも相談して、温泉付住宅の在り方、前向きに検討したいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ、ちょっと町長にもお聞きしたいんですけども、6月よりずっと30度を超えてる日が続いてるわけです。これ、どんな感じで思っておられますか。私は、本当にこれから一体、気温なり、夜もエアコンをつけなかったら寝れないような状態で、これは大変なことだなと思うんですけども、長期の予報では、11月までこの状態が続くということが言われておりますけども、そうしますと、本当に全ての仕組みを変えていかなあかんのではないかと。学校関係でも、昨日もちょっと話をしましたんやけども、来年なり再来年あたりは、もう5月にやっぱり運動会をするような方向で考えなあかんとちゃうかなとか、そういうことも出てきて、やはりそれと、各家でエアコンなどによる、いわゆる電気の使用料がもう相当上がってるわけで、こういった問題についてはどうお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地球温暖化、新温泉町のみならず日本全体の大きな問題、温暖化によって魚の捕れる在り方も大きく変わってきております。それから、運動会の在り

方、今年度も春に運動会をされた学校も出てきました。それから、浜中で体育館、エアコンを今年度設置を予定しておりますが、それぞれの学校の体育館のエアコン設置、こういったものも積極的にやっていく必要があると思っておりますし、特に高齢者は4割以上、新温泉はいらっしゃいます。高齢者の夜、本当にエアコンつけないと寝れないという、そういう状況があります。そういったところにも配慮は必要かなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 本当に、それこそ地球温暖化対策といえば、大きな、世界的な話でありますけども、日本においてもこの問題についてやっぱりしっかり取り組んでいく、この方向が必要ではないかと。それと、今は行政だけにお話をしていますけども、個人としてもできることがあれば、やっぱり積極的にそれに取り組んでいただくと。できるだけ電気も小まめに切ったりだとか、そういうことを含めて、どうすればエネルギーを持続させていけるかどうか、こういったところの認識を行政としても町民に対して、やっぱり発信をしていく必要があるのではないかなと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民の方々の健康維持のそういう健康課、福祉課を軸にした健康の取組、そういったものを議員がおっしゃるとおり、分かりやすい気温上昇に対する生活の見直しについて提案する必要があると思っております。今後検討したいと思えます。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それと、例えば公民館、それから図書館、それから地域にある、いわゆる地区の公民館、こういったところも、やはり涼む場所として指定をして、使えるようにするべきだと思いますけども、その点はどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公民館などはエアコンの設置、設置されているところはかなりあると思うんですけど、地域振興事業の中で補助制度を設けております。そういった制度を積極的に使っていただくように、町のほうとしてもお知らせ版、町広報などでPRをしていきたいと思えます。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ町全体として、これは長期戦だと思います。決して短期にできるような話じゃありませんので、何をする場合でも、こういった対策もきちんと打っていただきたいと思えます。

次に、風力発電についてお尋ねいたします。令和7年7月16日、日本風力エネルギー株式会社による事業説明会が行われました。私も参加したいと思い、会社と連絡を取ったのでありますが、断られました。前回のときには、全てオープンでした。どなたで

も行って、いろいろと御意見なり質問もできたのが実態であったわけでありまして。方針が変わったようでありまして。会社からの資料によりますと、そこには金銭の問題も入っております。

こういった中で、町長は、当時のテレビ番組で反対との意思表示をいたしました。この表明は変わらないのでしょうか。毎日放送、2019年4月29日、関西のテレビ番組の中で「憤懣本舗」というのがございますけども、そこで発言をされておりますが、その点はいかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的に、該当する地域の方々、集落の方々、それから署名も含め、地域全体が反対という、そういう背景を受けております。町長としても反対せざるを得ない、そういうスタンスで今日まで来ております。

それから、これまで議会の中で、議会も反対したというふうな発言をしておりますが、議会の場合は、事業者に対して、ちょっと読み上げます。事業者に対し、環境影響評価法に基づく全ての図書を積極的に提供し、インターネット上での常時閲覧及びダウンロード、コピーを無条件で認めるよう強く指導されたい。それから、事業者に対し、地元理解を得るための積極的かつ最大限の努力、景観活用を含む自然環境の最大限の保護、健康リスクに対する地元不安を解消する最大限の配慮をするよう指導されたい。それから、こういった項目の履行が不十分であるとされた場合、この風力発電の計画に対し、事業者に対し撤回を要請されたい。こういった意見書を提出されました。そういったことを受けて、議会も反対したという答弁したんですけど、反対というよりは、こういった事業者は丁寧な説明をすることで、地域の事業の推進に臨んでほしいという、推進といたしますか、事業は最大限そういう配慮が要するという、そういうことで、議会としては反対ではないというふうな、十分に計画に地域に対する配慮を必要とすると、説明などの配慮を必要とするという、そういうことで議会の意見書が出されております。それを受けて、私としては反対の意図が強いという、そういう判断をして、議会も反対したと言ったんですけど、反対ではないということは、この意見書の中でそういう取扱いになっております。

そのようなことで、議会のスタンスは慎重であるべきというふうなこと、十分な説明が要するということ。私としては、個人として、町長としては、地域のそういう背景を受けて反対であると、そういうスタンスで、今も同じことでもあります。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 議会の決議っていうのはどこ宛てですか。それをまず聞かせてください。

○議長（池田 宜広君） その辺りは必要ですか。

○議員（14番 中井 次郎君） 兵庫県知事宛てですね。その点がちょっと大事なんでね。それでいいですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 井戸知事宛てであります。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 今日、説明会はそれこそ令和7年7月16日に終わったんですけども、その後、現在の状況は、分かれば教えてください。各地区の、それぞれあの中では、金銭を含めて説明会、事業推進のための各集落に説明会をしたいと。その代わりにそれだけの金銭は出ますというような文章になってますから、その実態をつかんでおられれば教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業者から、風力発電設備の規模、設置計画を変更し、4つの地区、春来、歌長、高山、数久谷の住民に対して説明会の参加を呼びかけ、13人の参加があったと聞いております。このように少人数に対して説明をもって、地域の理解を得たとして、調査に対する契約を結ばせようとした。区長に対して、地域の理解を得たから印鑑、判を押せというふうな行為もあったというふうなことも一部聞いております。それから、議員の参加をさせないというふうなことで、非常に不信感を招いていると認識をいたしております。それから、住民説明会参加後、事業者の態度に対する不信感から、改めて反対の意思を表明されている区長さんもいらっしゃるというふうなことを聞いております。そういう状況もありますので、今後ともこの対応については慎重にやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それでは、やっぱり対象集落も含めて、私はいろいろと回っておりますと、やっぱりこれはあかんと。秋田のほうでは羽根が折れて、それこそその住民が下敷きになって亡くなった、そういう事件も起きてます。再生エネルギーってのは大事なことなんですけども、本当に地産地消の、地元が安心して取り組めるようなやっぱり事業であるべきだと思います。ましてや、金銭で横っ面を張るようなやり方は許されないと思いますので、町としても慎重な姿勢を持ち続けていただきたいと思います。

次に、共生の町政ということで提起をいたしました。さきの参議院選挙で、日本人ファーストを唱えて外国人排斥を進める政党が伸長いたしました。伸びたわけですね、議席が。日頃から我が町でも、多くの若い外国人労働者を目にいたします。この方たちは、産業や行事などを含めて、極めて町政にも貢献をしていると思いますが、その実態はどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町にも、現在200名を超える外国の方々が生活、仕事をされていらっしゃる。そういった中、人権啓発宣言の町として新温泉、現在もそういう人権問題に一生懸命取り組んでいる町であります。外国から日本に來られて本町にい

らっしゃる方も、国民健康保険税、町税もきっちりと払っていただいているという、そういう背景もあります。日本人ファーストというふうな極端なことでなしに、やはり全ての地球に住む人は平等であるという、公平であるという、そういう人権をもっともっと大切にして、住みよい新温泉にしていくべきだと考えております。日本人ファーストというのは、背景に貧困、格差の拡大、そういったものが背景にあって、そういう極端な表現になっているのかなと思っております。そういったところは、やはり外国人を排斥する、そういうスタンスであってはならないという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 私も朝市なども回りますけども、朝市にも、これは照来の朝市ですけど、縫製工場の若い女性の方たちが十四、五名ぐらい一遍に来られて、野菜を買って帰る姿があります。それから、自転車で買物に行くとか、それから諸寄地区では、みこしの担ぎ手として、こういったインドネシアの研修生の皆さんがおられることによって、何とかおみこしを回すことができる。それから、漁業の関係も、聞きますと、全ての漁船にこういった若い労働者がおられる。それから、特養、こういった旅館、こういったところにもおられるし、何か本当に若い人っていえば外国の人、外国の町内に住んでいる方、そういう方たちがいなかったら、本当にここの福祉も産業も行事などもできないのではないかと。この方たちがいることによって、そういったことができると、このような認識をしてるんですけども、もう一度、その点はどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町では、第4次新温泉町人権施策推進計画の下、多文化の共生を重要性を認識を持って、現在その推進に向けて活動を行っております。例えば、やさしい日本語化のさらなる促進、つまり日本語教室の充実。それから、看板やパンフレット等の外国語の表示、表記。それから、外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化、こういったものを今後の、現在取り組んでいる部分もありますし、今後強化をしてまいりたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） できるだけ本当に、町民との交流の機会も持って、お互いに理解をするということもこれから、一つは町政の大きな課題として取り組んでほしいと思います。日本人ファーストより、私はみんながファーストだと。共生の町政をつくることを私も協力する中で頑張っていきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 答弁はいい。

これをもって中井次郎君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前11時05分休憩

午前 11 時 14 分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、6 番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6 番、森田善幸君。

○議員（6 番 森田 善幸君） 6 番、森田善幸です。議長から一般質問の許可を得ましたので、今回は 1 点目、西村町政 2 期目のまちづくり懇談会、2 点目、西村町政 2 期目のおんせん天国、3 点目、住宅環境整備の大項目 3 点について質問します。

まず、大項目 1 点目、西村町政 2 期目のまちづくり懇談会について質問します。

西村町長は就任以来、コロナ禍の時期を除き、町民の皆さんと町長がまちづくりに関する情報や意見交換し、今後の町政運営に反映させることを目的としたまちづくり懇談会を開催されてきました。年度ごとにテーマを変え、テーマに関する所管課の課長が同席して行われております。令和 4 年度には子育て環境、デジタル化、有害鳥獣、令和 5 年度は教育、特産品開発、令和 6 年度は人口減少問題、本年度は住宅環境整備、移住定住というテーマで行われております。令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 年間は、主に小学校区を基本として 7 会場で実施されてまいりました。

まずは、令和 4 年度の子育て環境、デジタル化、有害鳥獣をテーマとするまちづくり懇談会での町民の方の意見で、町の施策に反映されたものがあるか、あるとすればどのような意見で、どういう施策に反映されたかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和 4 年度は、テーマが子供・子育てのテーマであります。それから、デジタル化、それから有害鳥獣、この 3 つのテーマで懇談の場を持たせていただきました。

この成果といいますか、できるものできないもの、検討した結果、子供支援策としては、不妊治療のペア検査費の助成、それから不育症治療費の助成、妊婦の健康診査費の助成、それから新生児の聴覚検査費の助成、それから学校給食の無償化、こういったものに取り組んでまいりました。

デジタル化については後でいいですか。デジタル化については、じゃあ、報告します。まず、温泉地域のブロードバンド化、一部光ケーブルが入っていないというふうな背景もありました。現在、ケーブルテレビの改修、N T T 西日本にお願いして工事を行っております。それから、町情報の提供というふうなことで、町の公式 L I N E の整備をいたして、情報発信の強化を図っております。L I N E によって、防災情報などの情報を即時配信するというふうな取組ができました。

それから、有害鳥獣につきましては、いろんな御意見を聞く中で、浜坂地域にかなり頭数が増えているという、そういう背景を受け、指杭にストックポイントを設けております。

そのような反映を、取組をいたしました。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、続いて、令和5年度は教育、特産品開発をテーマとするまちづくり懇談会でしたが、同様に、町民の方の意見で町の施策に反映されたものがあるか、あるとすればどういう意見であるかお尋ねいたします。どのような施策で行われたか質問します。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和5年度のテーマ、教育、それから特産品開発であります。

教育については、高校は進学の数極めて減っているというふうな御意見、鳥取城北高校に流れている、約半分近くが町外に、高校に進んでいる、そのような意見をいただいております中、浜高の魅力アップという中、浜高と地元中学校、中高一貫教育校の設置をやるということで、現在取り組んでおります。

それから、特産品開発では、ふるさと納税の体制強化ということで、委託している一部サイトを自主運営に切り替えて取り組んでおります。

それから、地場産品を積極的に掘り起こすということで、そういう取組を現在行っておりますが、このふるさと納税の成果はまだまだ出ていないという、そういう実態もあります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、令和6年度、人口減少問題をテーマとするまちづくり懇談会、これも同様に、どういった意見が出て、どういった施策に反映されたのか質問します。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この人口減少問題につきましては、人口減少対策プロジェクトチームの提案として約46件ありまして、その中で23件を提案しました。今年度、そのうち8件を予算化して取り組んでいるというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そのテーマに沿った施策について、今ずっと羅列されたんですが、これらは全て、そういったまちづくり懇談会からの意見というわけではないというように感じますが、私が意図した質問は、その懇談会で出た意見、提案的な意見から、どういったものが町政に反映されたかというようなことを聞きたいというのがこの質問の目的でした。

では、今年度、令和7年度のまちづくり懇談会ですが、これまでのさきに言った3年間は地域ごとの7会場でしたが、今回は温泉地域、浜坂地域の区長をはじめとする自治会役員の方、それから女性団体の役員の方、子育て世代の役員の方というような形で4区分に分かれておりましたが、その理由をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで毎年、コロナの年を除いて開催しました。比較的参加者が区長という、そういう方が多いというのが現状でありました。そういう背景もあり、ターゲットを少し見直すことにさせていただきました。

自治会、もちろん区長、町内会長であります。それから女性の方々、それから子供・子育て世代の方々、こういうジャンルを設けて、今回の住宅関係並びに移住定住の御意見をいただいた、そういう現状であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ということは、今まで3回では、ほぼほぼ出る方が固定されつつあったということで、区分を変えて、いろんな方の意見を聞こうというふうの方針転換をされたというふうに捉えたらよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 切り口を変えたということであります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今回の住宅環境整備、移住定住というのがテーマであったわけですが、1か月前に行われたことなんで、町長に特に印象に残った、その中で出た意見の中で印象に残った意見をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 女性の意見の中、これは女性に限らんわけですけど、買手のつかなかった空き家が、建築業者のリフォームによって3倍近い金額で売れたという話を聞いたと。若い人にとっては魅力的な物件となるよう、空き家のリフォームに町は積極的に関わることができないか、こういう御意見。それから、町内に空き家は多いが、昔ながらの2階建ての民家だと、若い人にとっては部屋が多くて邪魔になるぐらいではないか。マンションとはいかなくても、何階建てかの集合住宅が整備されれば、若い人は住みやすくなると思う。こういった意見、たくさん意見をいただいております。40近い御意見をいただいております。たくさん意見、集約はいたしております。

○議長（池田 宜広君） その中で特に印象に残ったという意味で捉えたらいいんですね。

○町長（西村 銀三君） はい。家を解体しようと思ったら500万円かかると言われたと。ところが、リフォームで、そういう建築会社通して1,500万円で売れたと。だから、そういう、何ていいますか、解体するよりリフォームで価値が上がったというふうな、そういうお話、ちょっとびっくりしました。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） その点は3点目の住宅整備等のことについてまた触れていこうと思いますが、私は、町民センターで行われました温泉地域の自治会の役員の懇談会と子育て世代対象の懇談会の2回ちょっと傍聴したわけですが、子育て世代のまちづくり懇談会で、移住定住において選ばれる町になるためには、特徴的な教育を行うことが必要じゃないかという意見が何人かの方から出ておりました。それがちょっと印象

に残っておりますが、町長はその意見をどのように思われたのでしょうか。お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供たちにとっては教育が一番このポイントになるということも聞いております。子育て関係でたくさん意見をいただきました。今の森田議員の質問の中でちょっと読み上げてみますと、今の子育て世代は、どんな田舎でも環境さえ気に入れば住んでくれると思う。ただし教育にはとても熱心なため、教育がおろそかになっている町というのは若い人の移住定住の選択肢から外れてしまう。そういう意味で、教育はまちづくりの一丁目一番地だと思っている、そういう御意見をいただいております。

まさにそのとおりだと思います。教育の充実というのは、学校教育、社会教育、いろいろあるわけですけど、学校自体が持っている力、地域全体のそういう教育に対する情熱、そういうものは非常に大事なかなと思っています。指導者の魅力、そういったものも当然あると思います。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今の意見を踏まえて、具体的にはどういう施策を推進したらいいのか、もしそういった具体的な案がありましたら、町長また教育長、どちらでも結構ですので、御披露いただけたらと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高校教育の在り方、特に浜高の存続をかけて、より地域の、地域になくてはならない高校として存続するために何が必要なのか。県の教育委員会、県教委にも会議のたびに言うんですけど、この指導する側、特に学校長は2年でくるくる替わらないようにしてほしい、せめて5年ぐらひはやってほしい。それから、ここの専門の、例えばIT専門の課を設置するとか、従来からお話がある英語専門の、3年間で英語がしゃべれるようになるとか、そういうふうな人材育成、教育の場の提供が必要ではないかと思っています。そういうことを県の教育長には会うたびに言っていると。

それから、浜高の場合は、鳥取県から来れないというふうな制限があります。この高規格道路も完成すれば、鳥取は本当にすぐそこというふうなこともあり、岩美町や鳥取市からも浜高に通っていただける、そういうことも提案をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 森田教育長はまだ就任されたばかりなんですが、もしそういった特徴的な教育というか、教育に関する事で何か具体的にこういうことを進めていきたいというようなことがあれば御披露願いたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 今、学校のほうに関しましては、いろんな付加価値がつけられまして、いろんなニーズが求められてきております。でも、その中であって、先ほども言いましたけども、まずつけなきゃいけないのは子供の学力だという大前提がありま

す。目新しいことばかりではなくて、本当に子供たちに力をつけてやるためには、私は授業だということを一貫して伝えてきております。教育のニーズが変われば授業の仕方も変わってくる、それに先生たち、頑張っていこうやというのがまず大事かなというふうに捉えております。その上での付加価値になるというふうに捉えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 貴重な御意見ありがとうございます。

それでは、今回のまちづくり懇談会に出た意見、いろいろ今やり取りしましたが、西村町長、3期目を目指すというようなことを表明されました。今後取り入れようとする意見なり施策はどういったものかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 選挙公約の一部になると思いますので、また近々公報を出したいと思いますので、それを読んでほしいと思います。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今の場では披露できないということですか。（発言する者あり）

では、次の質問に移ります。西村町政2期目のおんせん天国についてです。

町長はおんせん天国の政策の大きな柱として、以前より温泉を活用した観光振興、それから町民の健康長寿という2本の柱を上げられておりました。2期目の温泉を活用した観光振興に対する施策、そして、その成果がどのようなものであったかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先月もこの新温泉で、全国の温泉地区首長集まって、フォーラム、シンポジウムがありました。その場で聞いたのは、おんせん天国室という非常にユニークな名前で、知名度もPR度もすごいなというふうなことを、ニセコの副町長とか、そういった皆さんから、知名度アップには本当におんせん天国室という、おんせん天国という名前は非常に効果的だというお話を聞いております。そういった意味で、ここのPRに大いにこの命名は役立っているということを実感いたしております。

ただ、現実には、新温泉の観光客の推移、非常にコロナ以降、厳しい面もあります。少しずつ回復はしておりますが、これからより一層PRをしていきたいと思っております。この観光振興、それから健康長寿、こういった二面性をより一層力を入れてまいりたいと思っております。

それから、国勢調査によると、令和2年度、男性の平均寿命は81.6歳、女性は88.1歳ということで、前回の平成27年に比べて平均寿命は延びているという、そういうことも成果の一つかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次の用意した質問の答弁まで答えていただいたような形

になるんですが、温泉の活用と健康長寿という面についてはどうでしょうか。平均年齢が延びるということは、やっぱり医療技術とかが進歩したからだと思うんですが、特にこの温泉活用と健康長寿という面においてはどうでしょうか。検証が難しいかも分かりませんが、こういった施策があったのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉と寿命の関係は証明されていないということを聞いております。ただ、そういう新温泉町の温泉のメリットをPRするには、平均寿命、それから100歳以上の方々、現在でもちょっとこのところ、100歳以上の方、お亡くなりになった方はいるんですけど、今日現在24名です。県下では非常にトップクラスの100歳以上の人数となっています。

この健康の取組については、現在、温泉施設での温泉カラダととのえ塾を実施をいたしております。これをやり始めて6年目というふうなことであります。また、ランニングステーション、温泉施設5か所を指定して、日帰り入浴の新たな在り方を演出、取り組んでいるというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、もしこれ分ければ結構ですが、ととのえ塾、6年間されてた、延べ何人の方が受けられてたかとか、ランニングステーションの利用、どれぐらいの方があったか、その辺もし分ければお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その件につきましては即答できません。後ほどお答えしたいと思えます。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、次に移りますが、この2本の柱、観光振興と健康長寿ですね。そのほか温泉を活用した施策、例えば産業に関して、農業に関してとか、漁業に関してとか、そういったことに対してどのような施策を行われたか、そしてその成果をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 少し前ではありますが、温泉バイナリー発電、これを取り組んで、これまで様々な方々から視察をしていただいております。

また、最近では就業者入浴施設町内料金の適用、町内の方々と同じ料金で、町内で仕事をされている方々の入浴ができる。

それから、米寿88歳、この9月もあるんですけど、このお祝いの温泉配達事業。

また、二十歳の集い、それから健康チャレンジ事業、それから免許の返納者に対する入浴券の配布、さらには麒麟獅子マラソン、ビーチサッカーなどにおける入浴券のプレゼント、このような取組もやっております。

さらに、小学5年生に、町内の温泉入浴施設を利用していただける入浴券の配布、こ

のような取組をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 小学5年生の入浴券の配布というの、以前も時々質問させていただいたんですが、利用率とか、利用した際の声とか、そういったものがあれば御披露願いたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が分かれば回答いたします。課長は、資料がない場合は後ほど報告をいたします。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） 今、手元に詳細な資料を持ち合わせておりませんが、4月の総務産建常任委員会で、委員会資料として利用実績というものは、件数含めてつけて報告をさせていただいているところであります。必要でありましたら、また後ほど調べさせていただきまして御報告いたしたいと思いますが、御報告済みという気持ちでおります。

また、利用については、温泉施設がある地区の方、例えば七釜辺り、あるいは浜坂周辺の地域、また湯村でしたら、温泉小学校の中でも湯村・細田地域というふうに、子供自らが歩いていける距離にある地区については利用率が高いという傾向は感じるところでありますが、保護者の方も協力いただきながら、あくまでもふるさと学習、郷土学習という一環で地域に出向いて、全ての施設に入っていく児童というのも実際おられますので、ある意味、全く成果がないというふうなことはもちろん思っておりませんので、子供たちが新温泉町という町にある温泉を知るといった機会の提供は十分できているというふうに御意見も頂戴しているところであります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 先ほどの特徴的な教育という面の中に一つこれ入ってくるんじゃないかと思うんですが、先ほどの同僚議員の一般質問の中に、猛暑、地球温暖化問題というものがありました。それらに対するイメージアップを図る施策として、一般家庭の配湯戸数日本一の町ということを生かした脱炭素の町、それから、そういった公衆浴場に配湯が入っていない地域の方もできるだけ公衆浴場に入っていくということが脱炭素につながるというふうに思っておりますが、そういったものをもっと何か数値化、これも以前の一般質問でも言いましたけど、数値化することでより分かりやすくなると思うんですが、その辺り、教育に結びつけるということはされているんでしょうか。お尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉と教育とのつながりといいますか、温泉をもっともっと子供たちに知ってもらうための教育の在り方。多分、子供たちには温泉に対する、そういう基本的な教育はあまりされてないと。例えば3つの温泉があって、それぞれ源泉の特

徴、温度の特徴、効能の特徴、そういったものの教育はまだまだ、ほとんどされていないのではないかなと思いますので、議員御指摘の点もあります。非常に重要なポイントだと思っております。町名にふさわしい、ふるさと教育の一環でもあると思いますので、そういった側面、学校現場とも十分連携を取って、より温泉のPRといいますか、学習に生かしていただきたいという具合に、学校教育現場にもお願いしていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 配湯されていない地域の方は、お風呂に入るのに当たっては当然、燃料を使って水を温めて入っておられるんですが、そういった学校で入浴券を配布する際に、例えば皆さん御家族みんなでそういった公衆浴場に行けば、何人家族だったらどれぐらい、年間毎日ということであつたら、どんだけの二酸化炭素が節減できるかとか、そういったのを具体的な数値を出して、教育に取り入れていったらというようなことを以前も言いましたけど、まだそういったことは実行されてないということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだしてないと思います。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 本町の一つの特徴的な教育になると思うんで、推進していただけたらと思います。

それから、先ほど米寿祝いの温泉プレゼントのことを言及されましたが、今年もケーブルテレビの「こちら町長室」では、百二十数名の米寿を迎える方がおられるということですが、大体年間何人ぐらいが温泉プレゼント、利用をされているのでしょうか。分かればお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 10組はなかったと記憶しております。5組から10組の範囲です。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） いろんな要因が、例えばその中で配湯のある地域の方は特にそのプレゼントは必要ないというようなこともありますし、それから、米寿88歳の方でなかなか自力で入浴される方、元気な方もたくさんおられますが、そういったのを除いていったら、大分対象者が減ってくるような感じになるのではないのでしょうか。

ですので、そういった米寿のときだけでなく、その他の人生の節目にお湯のプレゼントを行うっていうのはどうでしょうか。今、出産は病院で行われるので、産湯というのはちょっとあれ、難しいんですが、例えば誕生された方にも希望者にお湯のプレゼントするとか、そういった、そのほかいろいろ、入学とかいろいろな、還暦とか人生の節目があるんですが、そういったことについてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） とてもいい御提案だと思います。今の御意見をできるように、ちょっと検討したいと思います。産湯というのはちょっと難しいかも分かりますけど、今ある家族風呂の利用券の交付であるとか、日帰り入浴施設の利用促進をするとか、そういうふうな家族がそろって温泉の効能を享受できるような、そういう取組をしてみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、令和7年6月定例会において、おんせん天国室が企画課から商工観光課に所管替えとなりましたが、その意義をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和7年6月定例会で委員会でも説明をいたしました。今年度は、職員採用後、複数の係長級以上が早期退職の申出がありました。当初の人員配置に大変苦慮したという経緯があります。

こういう中、限られた職員数で、効率的、効果的に仕事を進めるためには、業務の関連性を踏まえた上で、組織の改編や所管替えを適切に行って、スリム化を図っていくことが不可欠と考えており、4月の人事異動では、今後おんせん天国室を実質1名体制とし、企画課と商工観光課の連携を図りながら仕事を進めていったんですけど、2か月あまりで担当職員の負担が大きくなり、このままでは事業推進に大きく支障を来すという、そういうおそれが出ました。そのため、途中であったんですが、おんせん天国室の所管を商工観光課へ移したということであります。そういう経過であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ということは、人的な配置の問題ということになるんでしょうか。

もともとおんせん天国室、西村町長が町長に就任された時点で、当初、温泉課を設置するような感じで公約に上げられてたと思うんですが、そういったことを踏まえて企画課内に温泉未来係をまず設置して、それが企画課内のおんせん天国室になったというような経緯があるわけですが、企画課に置いたというのは、やはりいろんな所管、いろんな課の事業と関連するという意味を持って、企画課という形で置いたと思うんですが、今回の商工観光課への所管替えということ踏まえると、割とおんせん天国の政策というものは観光振興がメインになっているのかなというふうには、こちらはどうしても受け取ってしまうのですが、その辺りとほかの課との関連性についてうまく調整できるのか、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もともと商工観光課は、平成30年度まで温泉の保護・利用に関する業務を所管しておりました。それまでは、温泉に関する関係課との関係はこの商工観光課が行っていたということであります。また、町営の日帰り入浴施設、ユート

ピア浜坂以外の4つの施設は全て商工観光課の所管であります。そういったこともあり、おんせん天国室においては、これまで各浴場施設の利用促進に関する事業も行っており、関係課との連携についても十分可能と判断して、このように見直しを図っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） では、この項目の最後ですが、町長は3期目を目指すに当たり、今後のおんせん天国の施策、すなわち温泉をどのように利活用される政策を出されるのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もともとおんせん天国の初期の目標の一つとしては、やはり合併した2つの町の共通項が温泉であるという、非常に温泉の持つ重要性、これをより2つの町の特徴を生かしたまちづくりをしたいという、そういう背景があって、おんせん天国を取り組んでいるというのが実態であります。

この温泉というのは、いろんな、先ほども二酸化炭素、炭酸ガスの抑制、エネルギーの代替、いろんな要素を含んでおります。この温泉をもっともっと生かしていくという、そういうことが、新温泉町という町名にふさわしいまちづくりにつながっていくということだと考えておりますし、他町の人にとっても、この温泉の大いにPRにつながっていくということを目指していきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今、町長の言葉の中に、CO₂の抑制、エネルギーの代替とか、他町の人にとってもPRに使えるというような発言がありましたが、私が以前、令和5年3月の定例会で言及しましたが、東北大学の発表で、温泉地におけるテレワークで、年間CO₂排出量、約74%減という論文が出ました。この論文の大まかな論旨っていうものは、町長、覚えておられますかね。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 覚えてないです。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） この要旨を言うと、温泉入浴と温泉熱暖房を毎日活用しながらテレワークを実施すると、温泉熱を利用しない場合よりも年間約74%のCO₂排出削減効果があるということで、この研究の成果は、SDGsを意識した行動が消費者にも求められる時代において、消費者の環境や社会の持続性を配慮した行動選択のきっかけとなると期待されているというふうに書いてあります。ということは、つまり、都市部のテレワーク可能な勤労者の方が熱資源豊富な温泉地に移動して、そこで継続的に仕事を行うと、地熱を熱として直接利用する機会が増して、結果的に化石燃料消費を減らせることができるということです。

ちなみに、その論文では、一般家庭で、水道、ガスによるシャワーの給湯を利用した入浴によるCO₂の排出量は年間1人につき170キログラム、それに対して、温泉で

ガスによる加温をしていない公衆浴場での入浴の場合のCO₂の排出量は年間1人につき0.2キログラムということで、99.9%に近い削減となるようなことを言っております。

さっきも教育のことでちょっと申しましたけど、こういったことを本町でも、近隣の大学と共同研究して、そういったデータを出すことで、本町が2拠点生活、それから、ひいて移住定住、それから今、企業が撤退されるような話があるわけですが、サテライトオフィスの候補地として本町が選択される可能性が、こういったことの発表でも得られるのではないかと思います、町長の所感をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） たくさんの方を雇っているような工場の進出はとてめえありがたいわけですけど、撤退の場合にショックがあまりにも大きいという側面があります。

一方で、本町では、ワーケーションでサテライトオフィス、ログハウスカナダとか、そういうワーケーションの取組ができるような、そういう施設の整備も進みました。フリーランスの方々は、やはり来ていただくことで、より今、議員御提案の話が前向きに取り組めると思っております。

個人事業主、フリーランスの方々、そういった方が増えることは町の多様性につながって、にぎわいに大いにつながると思っております。このコロナで取り組んだワーケーション事業、これを生かすべきだという点では、今、議員の御指摘は全くそのとおりだという具合に考えております。今後そういった取組を前向きにということか、積極的にやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前11時59分休憩

午後 0時57分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて会議を再開します。

まず初めに、先ほどの14番、中井次郎議員の数字の答え、答弁が出たようですので、それを先に答弁をしていただくようにします。（発言する者あり）森田議員のほうか。もとい、森田議員のらしいです。

谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） 先ほど3点ほど数字の御質問がございました。

まず1つは、カラダととのえ塾についてであります。令和2年から令和6年度まで実証しています件数としまして、全体で延べ300名に参加をいただいております。

また、小学生の入浴券の交付についてですが、令和4年度から始めておまして、合計381名の児童に発行、交付をしておりますが、令和4度については6年生も対象としておりますので、205名ということで、大変、まず、令和4年度に固まっていたのは件数として多いということでもあります。

なお、ランニングステーションであります。各施設から利用実績、利用回数等については報告を集約を行っておりません。実際使われたときに、いかがでしたかという感想をその場でお聞きするというふうな形を取っております。ただ、町外の方でも利用いただく方がおられるということも聞いておりますので、ランナーズの皆さん、ランニング愛好家の方には好評いただいているというふうに認識しております。

○議長（池田 宜広君） じゃあ、6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） では、大項目3点目の……。

○議長（池田 宜広君） 森田議員、ちょっとごめん。

すみません、続けてください。

○議員（6番 森田 善幸君） 大項目3点目の住宅環境整備についてお伺いします。

町長は、3期目を目指す5月の新聞報道に、住宅環境整備に力を入れていくと述べられておりました。今年度の当該事業は、プロジェクトチームから出た提案である民間集合賃貸住宅等建築費補助事業であります。今現在、補助申請があったかをお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住宅の会社から2件問合せがありました。現在は相談の段階であります。まだ具体的な申請などはありません。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 相談ということですが、これは言いにくいことかもしれませんが、申請に向いての前向きな感じなんですか。そうでないのか、その辺りいかがでしょうか。

それから、今まで申請がないということなんです。半年余りですけど、その辺りの要因はどのように考えておられるのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 相談があった、問合せがあったということは、前向きに当然お考えだという具合に考えております。これから、この制度、始まったばかりですから、即成果が出ればいいとは思っております。何分やっぱり集合住宅、計画性がまず第一だという、そういう観点から考えると、さっさと決まる事業でもないと考えています。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、次に、湯区にある田舎暮らし体験住宅についてお尋ねします。

これまで何名の方が利用されて、実際利用された中で本町に移住された方がいるのかどうかをお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この制度は平成29年からスタートしました。その年はゼロ件、

それから30年度が2件、令和元年度ゼロ件、令和2年度が4件、令和3年度が1件、令和4年度が6件、令和5年度が3件、これは令和6年度が6件ということで、全部合わせると22件になります。今年度は今のところ1件だけであります。

○議長（池田 宜広君） それと加えて、移住の方々の実績はあるかという。

続けて。

○町長（西村 銀三君） 実績は今のところありません。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） さっきのまちづくり懇談会で出た意見の中に、田舎暮らし体験住宅、湯地区ってということで、どちらかということと中心市街地というようなところに建っているわけで、もっと市街地から離れた地区の空き家をリフォームして造るのが、本当の田舎暮らしが体験できるのではないかというような意見が出ておりましたが、それについて町長はどう思われましたか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度も空き家バンク登録は20件あったんですけど、約10件に成約という、そういう成果っていいですか、現状があります。全て田舎っていうか、周辺部が多いんですけど、今、議員御提案の、町内のみならず周辺集落、こういったことは当然、今後検討する必要があると考えています。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ということは、どこかの地区の空き家をまた町が借りるなり買い取るなりしてリフォームして、同じような田舎暮らし体験住宅を造ってみようというふうに、そういうふうに動かれるということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 動くとは決定したわけではありません。浜坂地域にはそういう体験住宅はありません。そういったことで、浜坂地域にもそういう体験住宅は必要ではないかと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、人口問題のプロジェクトチームの住宅政策に関する提言というのは、さきに言いました民間集合賃貸住宅等建築費補助事業以外にも幾つかありまして、この間のまちづくり懇談会にも資料として皆さんにお配りされております。そういった中で、今後どういった事業を進めていこうかというような考えがあれば、この事業はぜひやりたいというような思いがあれば言っていただきたいと思えます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この住宅施策、非常に重要な施策であります。この令和7年7月から副町長を中心に総務課長、企画課長、福祉課長、商工観光課長、建設課長、こども教育課長並びに関係する課の担当職員で、住環境・移住定住対策会議を設置をいたし

ました。この対策会議をもって、今後の住宅施策の方向性を打ち出していきたい、そう考えております。まだ1回しか会議は行っておりませんので、今後、方向性を具体的にまとめていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） まちづくり懇談会の資料で配られた住環境の整備のプロジェクトチームの案としましては、先ほどの賃貸住宅を新築する民間事業者に対する補助というもののほかに、耕作放棄地の宅地化推進とか、先ほども同僚議員が質問されましたが、町営住宅のリニューアル、それから町内にモデルハウス建築検討、それから町分譲地の販売というような案も出ておりました。

そのほか、プロジェクトチームの提言以外に、今後行おうと思う住宅施策があれば御質問します。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 午前中も中井議員から温泉付町営住宅、こういう御提案もあります。それから県営住宅、これ、温泉のほうの県営住宅は、ほとんど温泉がついております。

一方で、築50年というふうなこともあり、順次入居が、退去すると、使用を廃止するという方向になっております。県にも何度か県営住宅の利活用ができないか、そういうお話をさせていただいておりますので、今あるこの住宅のリニューアル、民間によるリニューアル、そういった方向で検討して、独り住まいの高齢者、それからシングルマザーの方々、それから新婚されたの方々、そういった方々の住まいの提供にできないか、そういう方向で考えていきたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 以前の私を含めた同僚議員の質問にも県営住宅の話が何度か出てたんですが、実際どこまで話が進んでいるのか。例えば町に無償譲渡みたいな形で進められているのか、それとも買取りとか、その辺りの状況等が、今の現状が分かればちょっと詳細にお願いしたいと思います。その相談の経緯とか、その辺りも含めてちょっと御披露願いたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先月、県から住宅の担当課の職員が来て、建設課と話合いの場を持たせていただきました。県営住宅の、町移管といいますか、処分につきましては有料化が基本であるというふうなお話がありました。何とか無償提供できないか、現在の価値、そういったものを確認して、そういう無償化がもしできればしてほしいというふうな申入れをしておりますが、県としては基本は有償というふうなスタンスであります。減価償却、そういった現在の価値を確認して、改めてそういう方向性が、県から方向性について打ち出されると考えております。

県も、実は町としては県営住宅を新築してほしいという強い要望を出しているんです

けど、人口減少地域でもあり、非常に進捗は難しいという話をいただいております。県営住宅のリフォームした再活用、こういったものを進めたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 結論がいつ頃出るとか、そういっためどはないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういっためどは全く、今のところ話合いの中には入っておりません。

○議長（池田 宜広君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 温泉高校についても、いろいろないきさつで町が買い取って、今の現在に至っているという現状を鑑みると、やはり早急に何とか合意をして進めていただきたいと思います。

こういうことも含めて、いろんな町が行う事業っていうものは当然、財源も必要ですし、事業を実施する人材も必要です。ただ、それにも増して、やっぱり事業実施するタイミングというのが非常に重要で、実施時期が遅れると、その事業の効果もどんどん薄めていくわけであります。

様々な事業実施を行う時期やその工程ですね、これについて、西村町政2期目の総括をお尋ねして、私の一般質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば認定こども園は、当初この2期目でできると思ったんですけど、なかなか議会と同意が難しくできなかった。その間に人件費が大幅に、最低賃金もアップ、資材もアップ、米も今回大幅にアップというふうな、そういう大変物価高騰で、何をやるにしても資金の在り方、調達のとおり方、そういう厳しい状況もあります。そういった点ではスピードアップ、これが一番大事かなと考えております。

将来を見据えた町の方向性をきっちりと御理解していただいて、スピードを持って取り組んでいきたいと考えています。

○議長（池田 宜広君） これをもって、森田善幸君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） ここで、先ほど14番、中井次郎君の答弁漏れがありますので、答弁してもらいます。

森田建設課長。

○建設課長（森田 忠浩君） 午前中の中井次郎議員の地球温暖化対策の御質問の中で、県営住宅の戸数につきまして御質問がありました。資料が出てまいりましたので、答弁したいと思います。

浜坂三谷テラス、こちらが8棟あるんですけども、こちらが38戸、それから温泉町テラス、こちらが5棟で24戸となっております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午後 1 時 1 5 分休憩

午後 1 時 2 3 分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、5 番、岡坂遼太君の質問を許可いたします。

5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 岡坂遼太でございます。議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。よろしくお願いいたします。

本日のテーマは2つございまして、1つ目におんせん天国8年間の統括、2つ目に西村町政8年間の統括というふうなことでございます。よろしくお願いいたします。

まず、質問事項1つ目のおんせん天国8年間の統括なんですけれども、2期8年取り組んでこられました、このおんせん天国で成し遂げたい最終的なビジョンとは何でしょうか。また、現段階において、全体的な面でどの程度達成できているとお考えなのか、お考えをお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町名は新温泉町ということで、この天賦の資源である温泉を活用、精いっぱい生かした温泉の町を目指すというのが基本的な目標であります。現在、約5,500世帯ですか、あるわけですが、浜坂地域で650世帯、温泉地域では約300世帯、約1,000近い温泉配湯、蛇口をひねると温泉が出るという大変すばらしい状況があります。こういった状況を多くの方々に、何というか、恩恵を授かっていただきたい、そういう基本的なスタンスがあります。ひねると温泉、また、温泉施設も、七釜温泉、浜坂温泉、湯村温泉と二日市温泉、ちっちゃい温泉入れると、すばらしい温泉に恵まれているという、その温泉の恩恵をフルに町民生活の中で活用、味わっていただく、そういう思いであります。元気で長生き、楽しいまちづくり、これは、大きな目標であります。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） その元気で長生き、楽しいまちづくり、多くの人に恩恵をとということなんですけれども、どの程度、御自身の考え、ビジョンに対して達成されているものと考えられているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数字で表すことは難しいなと考えております。それぞれの個人的な差が大いにあるわけです。高齢者、若い人、赤ちゃん、そういう年代層によっても違いますし、温泉を毎晩入る地域におられる方、そういった意味では違いがあると。数値で言えということちょっと難しいかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（５番 岡坂 遼太君） 目指すまちづくりに対して実行していくこと、実行したいことがありまして、それを達成していけば、必然的に数値的なもの、自分の中ですよ、自分の中で考える数値っていうのは高まっていくのかなというふうに思いますので、1,000近い世帯が温泉が毎日お風呂で自宅で楽しめるんですけども、町民全体ではないので、多くの人に恩恵をとということで様々な施策を行っておられるのだと思います。ですので、個人差はもちろんありますけれども、これは、町長においてどのような達成度であるのかというふうなところをお尋ねしております。たった８年で100%に達するとは私は思っておりません。まちづくりは、20年、30年という長いスパンをかけてやっていくものではあると思っておりますので、ただ、どのところまでたどり着いているとお考えなのかをお伺いしたいです。仮に、もう既に80%を達しているというふうな御認識であるならば、その認識でいいのかなというところをお尋ねしたいわけで、その点で、達成度について改めてお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども申し上げたように、達成度で言うことはできないと考えております。何ていいますか、目に見えない満足度を言葉で、度数で、割合で表すというのは、ちょっと難しいと考えております。

○議長（池田 宜広君） ５番、岡坂遼太君。

○議員（５番 岡坂 遼太君） では、ビジョンあるいはおんせん天国の取組が、町の重要課題解決においてどのように寄与されたと考えておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町名どおりの温泉を生かすまちづくり、そういう意味では、非常にユニークなまちづくりであり、外部の、町外の人からすれば、大変、何ていいますか、羨ましい町だな、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） ５番、岡坂遼太君。

○議員（５番 岡坂 遼太君） 町民にふさわしいまちづくりについて、この取組によってどのようなことがいい方向に動いたと感じられているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 知名度、PR、そういう意味では、ユニークなおんせん天国室をつくることによって、町外の方々、町内の方々、改めて温泉のメリットを認識することができ、そして、温泉のありがたさを認識と同時に享受することができる、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） ５番、岡坂遼太君。

○議員（５番 岡坂 遼太君） 知名度がアップしたというふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） アップしていないとは言えないとは思っております。

○議長（池田 宜広君） ５番、岡坂遼太君。

- 議員（５番 岡坂 遼太君） その点についても、数字で調査すればできるというふうなことではあると思うんですけど、知名度について、何か調査ですとか、そういったことはされていないんでしょうか、推移といいますか、そういったものを追っていかなければいけないものであると思うんですけども、いかがですか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） そのような調査はいたしておりません。
- 議長（池田 宜広君） ５番、岡坂遼太君。
- 議員（５番 岡坂 遼太君） 以前からお伝えしているんですけども、おんせん天国といいますか、町名にふさわしいまちづくりというコンセプト自体は、私はよいものだと考えております。だからこそ、もっとできたんじゃないかなというふうに感じておりますし、もっとできるように提案も多数させていただいております。効果を上げるために取組を強化されたりしたでしょうか、知名度アップというところですね。知名度アップが町長にとって、町名にふさわしいまちづくりにおいてとても重要な項目であるというふうにお考えの認識でよろしいでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） PRによって知名度をアップするということは、外部からの来町を促すことにもなりますし、いろんな面でいい効果が出ると考えております。
- 議長（池田 宜広君） ５番、岡坂遼太君。
- 議員（５番 岡坂 遼太君） そこについて数字を追っていかないということは、どういった戦略なのでしょう。必要だと思うんですけども、お考えをお尋ねします。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 岡坂議員は数字数字と、数字重視という観点は分かるんですけど、数字で測れるものについては、そういう方向を考えていきたいとは思っています。
- 議長（池田 宜広君） ５番、岡坂遼太君。
- 議員（５番 岡坂 遼太君） 継続的に町の事業を取り組むのであれば、数字で説得させるということは最低限必要だと思います。特に町長にとって肝煎りの施策でございますから、この取組によってこれだけの成果が上がりましたよということを町民に示すことが、町民に対しても、町名にふさわしいまちづくりにつながるものだと考えます。町長の中ではふわりとした考えで町に効果があったというふうにお考えかもしれませんが、町民としましては、費用をかけていてどれだけ町の重要課題解決につながったのか、そういったことが気になるわけです。その点についてはいかがでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 健康度調査であるとか、寿命の、福祉のほうのいろんな、何ていいますか、アンケート調査、こういったものもありますので、そういったものである程度把握できる面もあるかなと考えております。数値化できるものは、数値化していきたいとは思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 数値化について、先ほどの同僚議員の質問の中でも、必要であるし、重要だと思うというふうなことはお話しされておりましたし、これまでの一般質問等の中でも必要と感じる部分はあったかと思うんですけども、それを今まで行っていないということは、どういう意図でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何か、質問の意図が分からんですけどね。数値化できるものは、所管課でアンケートなり取って行ってきているというのが実態であります。具体的に、あなたの言う数値化、何を数値化せえと言われとるんですか。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） このおんせん天国に関しましていえば、観光の客数であったり、町の認知度の部分であったり、関係人口の増加、メディアの露出量とか、そういったところ、あと、町民の満足度、温泉での恩恵を受けているというふうなことの意識調査みたいなものが考えられるのではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今言われたものの大半は、来町のデータとして出ているという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） でしたら、それを把握されてるものなんじゃないでしょうか、町長は。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の町勢要覧を見ていただいたら分かると思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） おんせん天国というまちづくりを進めるにおいて、どれだけの効果があったのかということ、町長自身が説明できないというのはいかなもののでしょうか。町勢要覧を見てもらったら分かるだろう、それで町のPRになりますか。町民に対して納得のできる説明になりますか。以上、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでも説明したように、いろんな温泉に、米寿のお祝い、いろんな温泉活用の取組を行っております。その成果は出ていると、データで出ていると。先ほど件数を報告いたしました、何か勘違いをされているんじゃないですか。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 平均寿命が上がった、それに対して、温泉の効果であると証明できるものはないというふうに町長自身も言っておられましたし、温泉のとのえ塾で延べ300名程度が利用されて、それが健康寿命につながったかといえば、そう

いうわけでもないと思います。温泉がどれだけ効果的であったのか、税金を投入する中で町民にどれだけの幸せをもたらしたのかというところは、町長自身が進められている事業ですので、しっかりと数字の面でも、定性的な面でも把握されて、それを全国的にPRにつなげていくというのが、町長がやるべきことではないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全国的なPRももちろん、結果として必要だと思うんですけど、取りあえず、今持っている温泉のメリット、すばらしさを、町民に味わって経験して体験していただく、そういう視点で温泉活用という、そういう取組を進めている、そういう状況です。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 町民にふさわしいまちづくりで、ユニークな名称で、取組であり、知名度アップにつながっているという話がありました。町民が利用するだけでなく、それを対外的に発信していくということで、町民の満足度であったり、シビックプライドの醸成であったり、シティプロモーションにつながったり、パブリックリレーションズ、より強化することができるというふうに考えるんですけども、そういったことはあまり考えていないのでしょうか。現状の広報、プレスリリース等の在り方について、ちょっとお伺いしたいです。企画課長でも大丈夫です。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、町民利用、それから、それを知ったいろいろな町外の方々も新温泉のすばらしさを知っていただく、そういう流れができるものと考えております。

○議長（池田 宜広君） プレスリリース等に関しては。

○町長（西村 銀三君） 企画課長が答えます。

○議長（池田 宜広君） 西脇企画課長。

○企画課長（西脇 一行君） 議員おっしゃられるとおり、個別の計画、もしくは、仕様というのは大事かというふうに思っております。その中で、おんせん天国も含めてこのような、町として最大限、今後しっかり出していかないといけないというものは、あらゆる媒体で何らかの方策を出していかないといけないと思っています。ただ、一方で財源的なものもあります。町で今、広報しんおんせん、もしくは、町のホームページ等は、アーカイブ的なもので残す、しっかりと正しい情報を残していくという方向性で、そこは間違っていないと思いますけども、情報をしっかりあらゆる方に届けていくというような方策は、しっかり広報の部局で考えていかなければならない。今言われました、おんせん天国というものを、やはり、町名としてユニークなものが、全国的にもユニークな取組をしているということは、とても大事なことだと私も認識をしておりますので、今後、SNSの使い方も含めて、今、インスタとフェイスブックをしていますけども、商工観光課、企画課、そして、生涯教育課がほぼほぼそこをどのように回していくかとい

うのを、内部で検討しながら進めることにしていますので、また、いろいろなお知恵をいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 町民は、温泉についての認知はある程度しっかりされてまして、その中でシビックプライド、この町でいいな、誇りに思ってもらうためには、町外からの賛辞といいますか、すごいな新温泉町という声が広がることによって、町民も誇りを強く持てるようなことになると私は考えております。そういった意味で、4年前の最初のおんせん天国に関する一般質問のときに、プレスリリースの代行等で、全国的にユニークな取組であるのならば、写真や動画、あるいは、ファクスではない手段で全国に広めて、そこから新温泉町面白いなと思ってもらうところから、全国のメディア等で取り扱ってもらうようにしてはどうかというふうな提案をしたんですけども、そういったこともされずに、ユニークだとかごく一部で言われて、それが知名度アップにつながっているというふうな感覚的な考えでこの8年間を過ごされているのであれば、それはよくないのではないかなというふうに私は思います。

次の質問です。公約でうたっていた温泉プラス農業、住宅等、全9項目の進捗状況と取組を、どのように評価されておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全てが、取組ができていないわけではありませんが、温泉の利活用は幅が広いという、そういう視点で温泉プラス農業、温泉プラス住宅とか、そういう提案をさせていただいております。具体的に成果はというと、成果の出てないものもあるわけですけど、例えば、温泉プラス住宅では、温泉配湯の戸数を増やしていくというふうな、そういう取組。それから、農業であれば、これはハウス栽培に使う、温泉を利用したハウス栽培をやりたいという、そういう意図があります。それから、温泉プラス省エネ、もちろん一人でも、お風呂を各家庭に配湯をしているわけですが、それを増やすことによって省エネ、それから、入浴施設を利用することによる省エネ、それから、温泉プラス健康においては、温水プールの活用、それから、温泉カラダととのえ塾の実施、ランニングステーションの指定、こういう取組をいたしております。そういう状況であります。以上です。

○議長（池田 宜広君） 町長、全9項目の進捗ということで通告してありますので、先ほど4点のみ、農業、住宅、省エネ、健康のみしか答弁できてませんので、ほか5項目、答弁をしてください。

○町長（西村 銀三君） 取組はできていないものもあると、公約でうたっていた温泉プラスという、その趣旨を、いろんな利活用ができるという、そういう趣旨でそういう公約をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） ちなみに、温泉の配湯戸数増については、何件ぐらい増

加したものでしょうか。また、ハウス栽培については、ずっと言われているんですけども、4年前からどのような取組をこれまで行ってきたのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ハウス栽培は、温泉の利活用したハウス栽培は、今のところありません。

それから、温泉配湯でありますけど、残念ながら高齢化、独り住まいが多いというふうなことで、当初、8年前は800戸ぐらいあったんですけど、浜坂地区では、現在650戸というふうなことで、少し減っております。一方で、民宿、旅館の活用というふうなことで、制度を、温泉を利用していただけるような料金制度の見直しも行っており、民宿、旅館の温泉活用を推進している、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 先ほどの答弁では、温泉配湯の戸数が増えたのかなというふうな感じていたんですけども、私の認識としても下がっているの、実際下がっているというところで、また、ハウス栽培について、実績としてはゼロなんですけれども、この4年間でどのように取り組んだのかが知りたいんですね。どう取り組んできたのかという部分、課長からでもよいので教えていただきたいです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉を使ったハウス栽培には、特に取り組んでおりません。こういう取組ができるという、そういう公約でありますので、いろんな提案ができるという、そういうことで理解をしてほしいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 温泉プラス農業でしっかりと取り組んでいきたいというふうなことで、また、温泉を活用したハウス栽培というのも、一般質問のたびに都度言われている中で全く取り組んでいないという状況について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それは、いろんな条件整備がある、湯をいただくには、湯の権利、そういうものに対する保障があったり、いろんな話合いがまず大前提としてあって湯の利用ができるという、そういう背景もあります。今後、そういう点も含めて利活用できる温泉については、農業利用も含めてやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 条件整備が必要なのであれば、条件整備、こういったことが必要なのか、あるいは、それを整備するに当たってどのように交渉していくのかという取組があるはずなんですけども、そういった取組を行っていたのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉活用ということで、まずは健康、それから、いろんな、す

ぐ取組ができる温泉活用、そっちに力を入れております。農業ばかり言われるんですけど、農業、そういう点を今後力を入れていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 町長、課長に答えてもらいますか。

どうぞ、続けて。

○町長（西村 銀三君） 課長に答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 温泉を活用した農業の取組についてでございます。残念ながら、実績としては上がってないわけでございますが、取組の内容といたしましては、先進視察ということで、温泉を活用した農業の取組について、地域外といいますか、北陸のほうの市町に向けて視察に向かったり、実情を調べたりというような活動を行っております。積雪地帯での温泉の活用というようなことも見てまいりました。イチゴの栽培であったりとか、イチジクの栽培というようなものも見てまいりましたが、かなり規模が大きい、初期投資が必要というような実態を見る中で、当町に置き直して考えたときに、資本がどうしても必要になってくる。じゃあ、どういった事業体が取組が可能なのかといった壁にぶつかる中で、なかなか、それより先行きはしないという実情がございました。取組自体、すぐに実行に移すというのはなかなか難しいですが、できる取組として、少しずつでも新しい情報を得ながら、これについても進めてまいりたいというところでございます。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 先進地視察等は、どのぐらいの時期に行かれたんでしょうか。この4年間での、今答弁があったのは、この4年間での取組でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 視察に向かいましたのは、1回行っております。複数の市町を視察をいたしました、その時点で。ということで、幾つかの市町の実例を見る中で、情報を収集してきたというところでございます。（「時期」と呼ぶ者あり）時期ですか。すみません、ちょっと時期につきましては、令和4年というふうに記憶しております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 承知しました。

農業、農業というふうに、先ほど町長に言われたんですけれども、4年前、2年前に、一般質問の中で、私、この公約についてはお尋ねしておまして、町長が一番力を入れたいのは農業だというふうに言われておりましたので、私は、農業についてもしっかりとお尋ねしている次第でございます。

また、おんせん天国の取組で町民が期待していたのは、温泉という、この町のアイデンティティーたるコンテンツに町民がプライド、誇りを持てることだと先ほどから言っておりますが、思います。ただ、各分野の進捗達成度や進捗状況というのは考えていな

いという答弁は前からいただいております、それに対して、町民も私もがっかりしているところがございます。

では、この温泉の利活用について、やりたくて実施できなかった事業というのは、何かあるでしょうか。

○町長（西村 銀三君） もう一度お願いします。

○議長（池田 宜広君） ちょっと待って。先ほど、4項目はやってますというようなことだったので、残った5項目、農業、住宅、省エネ、健康以外のものはできなかったものもあるというようなことを答弁されてますので、それに関するものの答弁をお願いします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公約に上げておりますけど、そういう利用は、活用ができるという、そういう公約ですから、全部をやると言ったわけではありません。いろんな活用方法はできるという、そういうことであります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 全部でなくてはいいいのですが、これはやりたかった、けれども実現できなかったというふうなことはあるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな取組を先ほども言ったんですけど、5年生の配湯、それから、町外の方々が町内に勤務した場合の温泉の利用料金の町民並み利用、それから、ランニングステーション、それから、いろんな、そういう外部からイベントで来られた場合のプレゼント、そういう温泉活用をできる、それから、PRとしてシン・温泉検定、こういったものも含めて取り組んでいるというのが現状であります。それを進捗度ということで岡坂議員はできていないと言われるのかよう分からんのですが、それを数値化せというふうな御指摘もいただいたわけですが、いろんなアンケート調査で、そういった満足度についても今後検討をしてみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 町長、できなかったもので、やりたかったけどできなかったものってのはありませんかという質問ですので、続けて。

○町長（西村 銀三君） 温泉活用ということで、着実に前に進んでいると考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） では、町長としては、おんせん天国室のような温泉を活用する担当をつくって、そこの課に任せていけば基本的に利活用は進むと、自分自身でこういったことをしたいというふうなことがあったわけではないというふうなことで認識してよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 勝手な判断を言わないでほしいと思います。むちゃくちゃなそ

ういう御判断は、ちょっと残念であります。町名は新温泉、そういう温泉の町として温泉をもっともっと生かしていきたい、そういうスタンスですので、具体的な、具体的なという、そういう御質問ばかりされるんですけど、やっぱり、そこは全体像で判断していただきたいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 勝手な判断をしないために、やりたくてもできなかったとか、やりたかった事業は何ですかというふうにかなり聞いてたわけなんですね。私が、特にやりたいことないですよねみたいな感じで最初から言っていないですよ。

じゃあ、ちょっと一つ聞きますけども、脱炭素についてどのようにお考えでしょうか、温泉に関して。

○町長（西村 銀三君） 脱炭素は、何ですか。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 温泉で、脱炭素との絡みについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、油を使わない、ボイラーで風呂をたかない、そういう意味では脱炭素に大きく貢献するわけですね。あなたが言われるまでもなく、一般論として分かることだと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） そこなんですよね。先ほど、同僚議員の話にもあったんですけども、数値化してもらいたかったというところですよ。一般論として雰囲気効果ありますよねっていうところで、何も推しにはならないんです。

本町においては、2年ほど前に、地球温暖化の対策の実施計画のようなものが策定されましたけれども、その中でいろいろな調査を委託してもらいました。そのときに私も委員会で申し上げたんですけども、ライフサイクルアセスメントとって、温泉配湯を持続するに当たって、その維持管理の部分であったり、様々な部分でCO₂発生しますよと。製品をつくる、そういった中でのトータルでのCO₂の流れというのを計算して、本当にこのことをやったら脱炭素につながっているのかというものを調査する機会あったんですよ。でも、その実行計画の中に書いてあるのは、大きく影響すると思われるみたいな、ふわっとした話なんです。いや、数値でちゃんと発表できる機会あったんですよ、調べて。それをしないがために大きなPRにつながるできないんです。雰囲気でやってしまうと、確かに温泉使ったらいいのかなみたいな感じになりますけれども、それは、SDGsウォッシュみたいな、グリーンウォッシュだとか言われますけれども、雰囲気の脱炭素の取組として認識されるわけで、非常に機会損失をしているわけですね。温泉配湯が本当に効果的であるのかというところまでしっかり突き詰めてやらなければ誰にも響かないという世の中になっております。

また、おんせん天国を今後も継続されるというふうなことで、お考えが、先ほどの同

僚議員の中でもあったんですけれども、具体的にどのような進め方をされていくんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、学校、保育園に温泉、温泉小学校は行ってるんですけど、温泉を使えるようにするとか、公共施設の温泉活用、こういったものもあると思います。いろんなアイデアはできると思いますし、移住定住にしても、現在、温泉、浜坂、配湯を受けようとするとか、加入金という制度もあります。こういった制度の在り方を見直すとか、それから、温泉と浜坂の配湯料金の在り方であるとか、いろんな現在行っている制度の在り方に見直しが必要な部分もあるのではないかと、それによって、よりハードルを下げ温泉活用が進むというふうなことも出てくると思っております。そういった現在の、何と申しますか、もっともっと移住定住、人口増、それから、温泉のありがたさを感じれるような、そういう具体的な取組はできるかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 今言われたことは、なぜ8年間でできなかったんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 終わったことは取り返しはつかんですので、これから検討すると言っているんです。何か、後ろに返るような論議ばかりしても前に進みませんので、ぜひ、プラスの質問でお願いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） やりたくて実施できなかった事業は何かと言ったときに、それを言ってもらったらよかったと思うんです、私は。ですし、4年前の一般質問で、おんせん天国についてこれだけの項目上がってますけども、どういったことをされたいですかみたいなことを私聞いてるんです。後ろ向きじゃなくても、後ろの、前の段階からどういったことをされますかという具体的なところを聞いてるんですけれども、それを8年が終わるときに聞けば、後ろ向きの、前の話だから仕方ない、それはちょっと町民が納得できないのではないかなというふうに思います。

次に、町政、8年間の統括の話に移ります。西村町長だからこそ進んだ事業、輝いたこととは何でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、命と健康に関する病院ですね。これを、1期目、力を入れさせていただきました。当時は、本当に県の派遣のお医者さん頼りでありましたが、常勤医の確保、それから、大変不足していた看護師、こういったところの、県に出向き、看護師協会に出向き、いろんな方々と要望を出し何とか今日に至っているというのが現状であります。そういった意味では、まず命と健康の要、拠点施設、病院の維持をきっちりやるという、それが一番大きな1期目の課題であります。と同時に、やはり、2

町のより財産である温泉、これを、より住民と健康、観光、それから、いろいろな雇用の場としても温泉活用を進める、これが大きな目標であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 西村町長だからこそ進んだ事業というふうなことをお伺いしております、病院について町長はどのようなことをされてきたんでしょうか。改めて、西村町長だからこそ進んだ事業、輝いたこととはというふうな質問をさせていただいております、病院というふうな回答があったんですけれども、病院の経営改善について、町長だからこそ、町長が取り組まれたことってというのは、どういったことをされてきたんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 医師確保、看護師確保、そういったところだと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 西村町長だからこそ行った事業でしょうか。私の認識では、当時の病院事務長であったり、派遣医師の先生方の努力が非常に大きいのかなというふうに思うんですけれども、政策的な意味での病院の経営改善というものは、町長が指揮を執ってされたもの、何か具体的にあるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全て、事業は人の協力、バックアップ、協力体制でできますので、僕は、一人で命令してやるものではないと思っております。そういった意味で、僕だけがという、そういう事業は、純粹に、そういうものは極めて少ないと、ないという具合に考えておりますが、町名にふさわしいまちづくりの提案という点では、おんせん天国室を立ち上げた、これは、僕ならではの発案かなと考えています。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 病院については、最初の1期目の4年間で主なところかなというふうに思います。

温泉活用に関しては、先ほどもずっと一般質問しております、おんせん天国室の立ち上げ、コンセプトを打ち出したことはいいんですけれども、その効果ですとか検証、そして、具体的にやりたいことを、それをビジョンの提示等について、初動に関しては評価できる部分はあれど、それ以降の数年間に関しては、私はどうなのかなというふうに感じております。温泉活用や病院以外、この4年間で特に力を入れたこと、進んだこと、輝いたことというのは、何かあるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和2年1月、コロナが始まりました。その後、約、令和5年の5月まで、5類に変更するまで3年半、コロナ対策で非常に対策に追われたというのが実態であります。そういった点では、後半の4年間は、なかなか思いどおりに事業が進んでいなかったかなという実感は持っております。

また、これまでやっていなかった、ほかの町政にやっていなかったふるさと納税を取り組んだおかげで、学校給食の無償化、それから医療費の無償化、こういったものに取り組みすることができたという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） コロナ禍でもしっかりと、アフターコロナ、ウィズコロナに向けて準備して、しっかりとしたスタートを切れた自治体は多くあると思いますし、コロナを理由に動けなかったというのは、無理があるのではないかなというふうに私は思います。特に観光において、コロナだからこそ環境整備だとか、ソフト面での整備だとかはすることはできたんじゃないかなというふうに思っておりますし、また、ただ、この答弁の中ではないんですけれども、町長、ほかの場面では、子育て施策支援についてがとても自慢でいらっしゃるようなことを発言されていると思うんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税の成果として、先ほど、学校給食などは挙げたんですけど、これ以外の、赤ちゃんの出産時から学校生活が終わるまで、いろんな支援を行っております。また、そういう現状もありますし、特徴的な事業の一環としては、昨年、大相撲浜坂場所などの誘致、協力、こういったものも行っております。そのような関係。

それから、医療分野として、浜坂病院の一般会計の繰り出し、これも大幅に減って経営改善に努めている、そういう実態が取り組んできた内容の一端であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 私、この質問をつくる中で、町長の回答として想定していたのが、子育て支援が回答されると思ってたんですね。町長だからこそ進んだ事業だというふうに認識されているのかなというふうに思っていたんですけども、別に、西村町長だからこそ進んだ子育て支援というわけではないというふうな御認識でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 少子高齢化が背景にあるわけですね。将来を支える子供たち、こういった子供たちの支援が将来のまちづくりに大いに貢献する、そういう視点で子供・子育て支援策の充実を図ってきたという、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 改めてになるかもしれないんですけども、子育て支援に力を入れてきた目的、背景といったものは、どういったものでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さっきも言ったとおりであります。子供たち、将来を担う子供たちの支援をやりたい。それから子供たちが、少子化の流れが加速しないように、少しでも子供たちが減らないような、増えていくような、そういう方向性をにらんで力を入

れてきた、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 議会の中では、一貫して人口減少のため、人口増加のために子育て支援を強化するんだというふうな答弁であったと私は認識しております。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供・子育て、少子高齢化の一旦の施策であります。さっきも何回も言っているように、未来を担うのは子供たち、そういう視点で力を入れてきたということでもあります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） では、私たちが説明を受けてきた人口減少のための少子化、子育て支援施策であるということではないというふうな認識でよろしいですか。

○町長（西村 銀三君） 私たちは、誰に言ったんですか。質問の意味がよう分からんな。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 議会の答弁の中では、子育て支援の強化については、子育て支援をすることで人口減少対策になると、人口増加につながるというふうな意図を持って注力していくというふうなところで、答弁を今までずっといただいていたと思いますが、そこに対しての妥当性、認識については、誤りではないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少対策につながっていないということが言いたいんですか。結果はこれから出ると思いますよ。

○議長（池田 宜広君） かみ砕かなあかん。

町長、今まで答弁されてきた中で、人口減少対策のための子育て施策であったというふうに認識してもよいかという質問であったように思うんですけどね。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少対策も含めた上で、このような支援策をやっているということでもあります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 人口減少対策のための子育て支援を行うというふうに言っていたのが2年前までで、2年前の12月に、子育て支援だけでは移住に関してのセッションがかからないので、住宅施策も必要であるというふうな発言をされて、今年度、より強化した住宅施策に移られたと私は認識しております。ですので、本来であれば、人口減少対策のために、より充実して施策を重ねていったわけなんです。

本町の子育て支援施策についての特徴を、どのようにお考えでしょうか、町長。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 結婚、妊娠、出産、子供、小学校、中学校、高校と、そういう、きっちりとした体制は整っているという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 本町の子育て施策は、県下ナンバーワンであるかのよう
なことを言っておられますが、それは、どこからの評価なんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう評価をいただいているということです。

○議長（池田 宜広君） どこからかということ。

○町長（西村 銀三君） だから、評価、評判ということです。

○議長（池田 宜広君） どこからか評判が出るとということは、ある一定の方々とか、
市町とか、県とかいうのがあるんではないか。

○町長（西村 銀三君） 一般の方々からです。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 一般の方々ですか。そのような評価をもらってれば、
メディア取材も、今後多くもらっていくんだろうなというふうには私は感じます。

また、本町の子育て施策の特徴なんですけれども、網羅的ではあるんですけども、非
常に小粒です。つまり、一つ一つの支援額が少額であったり、大きな支援になっている
ということが見えづらいものになっております。支援の目玉というものがいない現状でも
ありますし、その結果、シティプロモーションにもつながっていないところが、
メディアにも扱われず、取材等にもなっていないというふうなところの要因であるのか
なというふうに思います。また、網羅的で小粒であるがゆえに、利用者は、細かな申請
や制度の理解が必要となります。それは、職員にとっても同様で、それぞれの制度が細
かな業務が発生するために、決してコストパフォーマンス、タイムパフォーマンスの優
れたよい支援とは言えないというふうに私は考えております。このような状況について
どのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そうですね、縦割りにならないように、ほかの町でも、子供専
門の部署をつくって一体的に取り組んでいる町もあります。そういったところを今後検
討、研究したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） パフォーマンスの低い小粒な制度を、利用者の実質的な
金銭メリットを保持したままに集約することで目玉施策的につくることができまして、
PRにもつなげることが可能と考えます。

また、子育て支援施策は、制度の名称、事業名を羅列すればよいものではなくて、そ
ういったことに表れないところも重要だと思います。教育長が言っておられた教育の質
というものを考えていくということが大事ですし、小規模校、あるいは、そういった人
数に関するところで、町長も小規模校のメリット、魅力というものを語られるんですけれ
ども、そういったメリット、魅力があるのであれば、そこをしっかりと対外的に表すと

いうふうなことをしていくことで、小学校に上がる前に新温泉町に戻ってこようというふうな考えにもつながるんじゃないでしょうか。何か、言っていることとこの町を外に広げようという思いが全然つながらなくてもいいなと思っております。そういったことも検討できると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御提案、御提言をきっちりを受け止めて、評価をしていただけるように施策を打っていきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 最後の質問です。町長の役割、議会との連携をどのように考えられておられるのでしょうか。町長の御認識をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も、町民から選ばれた、そういうスタンスがあります。前回もたくさん票をいただいてこの席に立っております。皆さん方もそれぞれの票をいただいてこの席におられるという、そういう二元代表制という、そういう制度で成り立っております。議会との説明責任、町民に対してもそうですけど、そういった十分な説明をしながら事業推進をやっていきたいなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） おんせん天国のときにもちょっと触れていたんですけれども、選挙で大きな信用を得たというふうな発言もありましたけれども、前回、選挙終わって、一般質問、議会の中で町長は、この選挙を経て2町の壁というものが何か取られたような感じがするというふうなことを言っておられましたし、これまでの答弁の中でも、重要課題として2町の壁というものがあるだとか、そこを取らなければいけないというものを言われておりました。一方で、都度合併しなければよかったという発言であったり、合併しない町はだとか、新たに溝をつくるような発言も繰り返されております。町長の役割としてふさわしくないと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それは、あなただけの考えかなと思っております。ぜひ、過去を勉強すると、やはり、これまでの経過を生かすという視点で話をしているつもりでありますので、ぜひ、前のことを言ったらおかしいじゃないかというふうな、そんな質問はとっても残念です。過去があって今日があるわけですね。そういう合併時の反省の上に立ってどうあるべきか、どう進めるべきか、そういう視点で捉えてほしいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 合併時の反省に関わることを言っても、合併時の反省を町長述べられるんです。それが残念でならないことがあります。

議会が始まる、今日もなんですけども、議会が始まる前に、町長の挨拶で、誠意を持

って答えるというふうな言葉を挨拶の中で毎度おっしゃっておられるんですけれども、人口減少対策の話等、批判的な話をすれば、マイナス発想はやめて前向きに考えてくれなどと言って、答弁を避けることが多々あると思うんですけれども、それは十分な説明にもならないと思いますが、また、私だけではなく、多くの町民が感じている指摘をそのようにかわすのは誠実ではない、誠意を持っていない答弁ではないかなというふうに思うんですけれども、そういった議論のかわし方についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 質問にも、いろんなスタンスで質問される場合もあります。そういう質問に対して、やはり、こっちにも思いがあるわけですね。そういう反問権とか、そういうものもあるわけですけど、やはり、議場においては、過去の足を引っ張る論議よりは前向きの論議をしたいなど、そういうスタンスで考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 議員の一般質問は、町長にとってどのようなものとお考えでしょうか。また、議会、議員の役割というものは、どのようなものだとお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般質問ですので、町民を代表している方々の御意見ということで、できる意見、前向きな意見については、やはり、きっちりと町政運営に生かしていく、そういう視点でこの議場に臨んでおります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 町民を代表する議員というふうな認識がありながら、私が一般質問すると、あなた一人がそのように考えているというふうな答弁は今までから何度かいただいておりますし、ほかの議員もそのように言われてしまっているように感じます。一町民が町長に直接伝えたほうが、議員が伝えるよりもかなり反映されているのではないかなというふうに、私自身は議員になって非常に感じております。

また、前向きな話であれば取り合うというふうな回答でありましたけれども、町民が不安に思っていて、指摘をされているわけです。それを思って私たちも指摘をするんですけれども、それが町長批判だと捉えて、前向きではないから回答しないというふうなスタンスについては、議会、議員の軽視ではないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一側面だけを取ってそういう論議はできないとは思いますが、全体的な、何ていいますか、トータルな話の中で、やはり、町民の意見を生かす、議員の意見を生かす、そういう視点でやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 同僚議員の今日の一般質問の中で、前向きに具体的なこ

とを言ってくれ、批判はやめてくれというふうな感じのことを言われていたかなというふうに思いますけれども、町長自身も議員をされておりました。私が過去を勉強する中では、議員時代の町長というものは、そういった指摘には沿わないような感じがするんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった質問については、お答えはできません。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） また、人口減少、それに伴う各地域の困り事などを、現実的な数字と直面している課題から目をそらしまして議論をしていただけない。また、別視点になるんですけれども、私は、デジタル関係でもまちづくりに進めたいということがあるんですけれども、一般質問に横文字を使えば、使わないでほしいというふうに言われたこともありますし、タブレット化した現在においても、町長はタブレットを使用されていないというふうなことがあります。デジタル化についても、首長レベルで進めるべき議論があると思うんですけれども、そういったことができない状況に私としては感じております。そういった状況についてどのような御認識でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） できるだけ、そういう対応はしたいという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 我々議員は一般質問する際に通告書を出しております。通告書の中には、いきなり一般質問の中で横文字を使ったら分からないだろうということで、通告書の中に、事前に予習してもらうために書く言葉もあるんですね。そういった言葉についても承知されていないケースが非常に多いんです。そういったことについていかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 横文字、新しい言葉がどんどん増えてますし、これ、ケーブルテレビに流れてますから、そういった点では、非常に一般の町民にとっては、ケーブルを見ている方にとっては、もっともっと単純で分かりやすい表現のほうがいいかな、そういう考えを持っております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） トーク番組ではないんですよ、一般質問は。町長と議会の場で議論を交わせる機会なんです。その場において、より、できればレベルの高い議論をしていきたい、そういうふうに各議員思っていると思うんですけれども、それを平易な言葉で、平易な言葉にすると勘違いが生まれたりするわけですね。私、今日、パブリックリレーションズと言いましたけれども、世の中では、PRや広報だとかって言いますけれども、ニュアンスがやっぱり違うわけですよ。やっぱり、ある程度の専門的な

用語であったり、そういったことを使いながら、しっかりと意図が伝わるように話して議論を深めてこの町に反映したいとみんな考えているわけですね。トーク番組ではないです、一般質問は。そういった中で、トップが判断しなければならないことというのが多く存在しますので、そういった高い視座において一般質問を行っていきたいのですけれども、現状の認識についてはいかがでしょうか、変わるものでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） トーク番組ではないのはもちろんですけど、傍聴も含めて、やっぱり平易な言葉、分かりやすい言葉が非常に重要だという具合に考えております。岡坂議員は、非常にITに詳しく、いろんな面で先進的な事例も御存じであります。そういった面も含めて、より町民に分かりやすい表現のほうが私はいいという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっております。まとめてください。

5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 分かりやすい表現をしましょうという促しであれば分かるんですけども、分かりやすい表現にする前の段階、通告書で書いたものも、調べたり理解されないという姿勢で一般質問に臨まれるのはいかがかと思えます。

最後に、ちょっとこの質問のところに戻るんですけども、町長の役割というものをどのように考えておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町長というか、行政の代表であります。町を代表する立場としては、何よりもやっぱり住民生活を一番に考える、住民の生活を支えていく、そういう視点で様々な条例やいろんな取組をいたしているというのが現状でありますし、いろんな課題がたくさんあるわけですね。その課題に対して、やはり、将来どういう方向がいいのか、それを、やはり示していく、先頭に立って方向性を打ち出していく、そういう面、そういった2つの面が重要だと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 住民生活を守るため、住民の福祉を向上させるために行政は取り組んでいるわけです。その中で各種計画をつくり、それに基づき実行をしていくわけなんですけれども、その各種計画について、どのような取扱いが適切だと考えるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どのような取扱いっていう、何か、質問の趣旨がちょっと見えないですね。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 前回の一般質問になるんですけども、町長の答弁として、その計画について、行政が文字で書いたからといって、それを一方的に押しつける

ものではないというふうな発言がありました。そういった認識で進めてよいものなんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住民理解というのが、やはり、十分な説明をした上の住民理解、これが、やっぱり全て基本になるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 住民の説明のために計画をつくるためには、議会を通し、そして、パブコメを実施しやっているわけなんですけれども、その計画について、行政が文字で書いたからといって、それを押しつけるべきではないというふうなスタンスに関しましては、説明を行って段取りを踏んで策定したものに対して、また、さらに説明しなければいけないものを発生させているわけです。それはよろしくないと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もう一回、質問をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 各種計画を行政がつくるときには、議会に計画の説明をし、パブリックコメントを実施し、町民に対しても意見をもらい、その意見、パブリックコメントで来た意見に対しては、各課が回答し計画を策定するという手順を踏んでいるわけです。住民への説明をしっかりと策定した計画、それについて町長は、前回の一般質問で、行政が文字に書いたからといってそれを押しつけるべきではないというふうな、計画に書いたことは私の意思でスルーすることができるというふうな発言をされているわけです。そういった認識であるわけです。それに対して、私はよくないと思うんですね。先ほども、町長自身が、住民説明が大事であるというふうなことを言っているのに、住民説明が新たに発生するようなことをやろうとしている、それはよくないのではないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 我々はそういうことをやるとということを言っとるんですか。何かちょっと、実態に合わせた質問にしてほしいですな。

○議長（池田 宜広君） 町長の答弁がそのような答弁になっているのではないかと、まずね。前回……。

○議員（5番 岡坂 遼太君） はい、町長が言われました。

○町長（西村 銀三君） そういう判断は、自分で判断を……。

○議長（池田 宜広君） いや、そういうふうになってるということですので、お答えをください。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業執行に当たっては、やはり、基本的な住民説明、住民理解、

それをきっちりとしていただくという、そういう前提で取り組んでおります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 町のトップとして時代に取り残されないような姿勢が示されることを切に願って、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（池田 宜広君） これをもって岡坂遼太君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、令和7年9月4日木曜午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間お疲れさまでした。

午後2時32分延会
